指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市文化ホール
11 X 11 - 17 10 10X	七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ケ江町イ部25番地
池成77日本	電話:0767-53-1111 電子メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地
田足旨任日	電話:0767-53-1160 電子メールアドレス:nanao. kanri@ray. ocn. ne. jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	(七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間	平成30年 4月 1日から令和3年 3月31日まで
(同団体の過去の指定状況)	(平成19年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。
施設の利用促進に関す る業務	・年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 ・日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早め に出勤し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案し取り組んでいただいている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

						(千位:八/
平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
83,421	Δ 24,018 (Δ22.4%)	52,864	△ 30,557 (△ 36.6%)	43 284	△ 9,580	大ホールの大型イベントが減少した。また、コロナ感染によるイベント自粛の影響(3月)もあった。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由	
大ホール	25,548	3,324	6,137		
第11会議室	0	0	0		
第12会議室	4,671	1,059	331	 	
第13会議室	3,442	1,008	197		
第24会議室	7,496	1,791	593		
やすらぎの間	2,127	0	0		
合計	43,284	7,182	7,258		

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

_			1		(単位:千円)
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	80,854	71,531	71,283	
	使用料収入	11,852	6,654	7,182	大ホール以外の会議室(12,13,24会議室)の収入 が多くなった。
	指定管理委託料	66,792	62,410	61,721	
	その他	2,210	2,467	2,380	
支	#	80,471	71,271	70,455	
	人件費	28,584	19,488	19,429	
	光熱水費	15,579	15,375	16,166	夏場の猛暑日続きにより、電気料、水道料が前年度より増加した。
	修繕費	1,858	1,714	1,510	修繕件数32件(前年32件)
	委託料	21,868	21,380	21,315	
	その他	12,582	13,314		冬場の暖冬により、燃料(灯油)の使用量が昨年 度より減った。また、コピー機リースの終了により、賃借料の支出が減った。
収	支差額	383	260	828	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	66,792	62,410	61,721	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成31年4月~令和2年3月 回答数162件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間通じて行っている。今年度は162件(前年度121件)の回答があった。

○利用頻度 ・初めて⇒56件 ・年2~4回⇒72件 ・年5回以上⇒11件 ・月1回以上⇒23件

〇料金について ・高い⇒9件 ・やや高い⇒28件 ・妥当⇒119件 ・安い⇒6件

○設備の充実度 ・満足⇒41件 ・やや満足⇒28件 ・普通⇒89件 ・不満⇒4件

〇職員の対応 ・良い⇒85件 ・概ね良い⇒31件 ・普通⇒46件 ・悪い⇒0件

○利用する理由 ・料金が安い⇒7件 ・交通の便が良い⇒43件 ・利用しやすい⇒98件 ・使い慣れている⇒25件

・他に施設がない⇒28件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
令和元年8月	放送設備の感度が悪い。空調設備の温度調整 が効かない。室内がカビ臭い、床、壁の汚れが 目立つ。	音響、空調設備のトラブルについては、その都度職員が対応している。しかしながら、室内全体の老朽化が目立つため、リニューアルが必要と考える。(特に24会議室)
令和元年6月	職員の対応が親切。様々な要望を満たしてくれる。	今後も、利用者に喜ばれるような対応を心掛けたい。
令和2年1月	トイレの更新、洋式トイレの設置。	老朽化による施設の改修も含めて、担当課に積極的に提案して行きたい。

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者へ	の業務改善などの指摘事項
\	

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	利用促進に向けて積極的に取り組んでいる。 ・自主事業の実施や新規利用団体確保に向け営業を行っている。 ・休館日でも、利用内容や規模により臨時開館の対応をしている。 ・喫茶の新メニューの導入、イベント時の臨時営業を行っている。 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切な施設管理に努めている。 ・専門業者による施設、設備の保守点検を行い、整備している。 ・職員が定期的に備品等を確認し、軽微な修繕を行い、市に報告している。 ・利用者にも備品の適切な利用の指導をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	危機管理体制を整備している。 ・食品衛生講習を受け適切に管理している。 ・AED講習、火災・地震を想定した避難訓練等(年2回)を実施し、緊急時に対応できるようにしている。また、職員が防災士資格を取得している。・個人情報の取り扱いに関する研修を行い、個人情報保護及び守秘義務の徹底に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	積極的に環境保全に取り組んでいる。 ・夏季消費電力の計画的使用など節電に取り組んでいる。 ・リサイクルを推進し、ゴミの削減に取り組んでいる。 ・清掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除や整理整頓を 行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	В	計画通り適切に実施している。
総合評価	В	仕様書等に定める水準を満たしており、施設管理において努力が 認められる。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市徳田地区コミュニティセンター(附属体育館含む。) 七尾市中挟町リ部23番地、附属体育館: 七尾市下町戊部16番地1
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	徳田地区まちづくり協議会 電話: 0767-57-1252 電子メールアドレス: k-tokuda@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	当該団体は徳田地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営 や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時において管理業務に携わってお り、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで施設を拠点に、地区の防災防犯、福祉の向上及び社会教育の推進 など、幅広い地域課題の解決に向けた取り組みが期待できるため。
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の貸し出しに関する 業務	関係条例等に基づき、利用希望に対して利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸し出し 業務を行っている。
施設及び附属設備等の 管理に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定 管理者も自ら、建物や設備に異常がないか、目視による定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
別途業務委託契約に基 づく施設使用料の徴収に 関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応、事務処理を行っており、問題はない。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
13,790	1 1	13,475	△ 315 (△ 2.3%)	14,158	+ 683 (+ 5.1%)	

②使用料の収入及び減免の状況

(単位:件、千円)

施設区分	利用申請	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	270	43	1,699	は、関係規則において、甲請することで使
合計	270	43	1 600	用料を減免(全額又は半額)することを定 めているため。

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	海型: 十円/ 摘要
収	λ	0	0	3,712	
	指定管理委託料	_	_	3,712	
支出		0	0	3,497	
	消耗品費	1	-	256	
	燃料費	1	-	75	
	光熱水費	-	-	1,099	
	修繕費	ı	1	341	
	電話料	-	-	82	
	委託料	ı	-	1,434	
	その他	ı	1	210	各種リース、テレビ・受信料等
収	支差額	0	0	215	R02.03分光熱水費等未払分(未払費用)、法人税等
実似	質市負担額 支差又は指定管理料)	_	_	3,712	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:	年	月	日	回答数	件))
--------------------	---	---	---	-----	----	---

実施していない。

②利用者からの音見 苦情 栗望

年月日	内容	対応状況
_	なし。	_
_	ı	_

①指定管理者への業務改善などの指摘事項
特になし。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	特に問題はなく、適切に管理している。 当施設を活動拠点とする七尾市社会教育に係る協力団体に施設及び 敷地内の環境美化又は環境保全活動を積極的に従事させており、施設 への感謝、愛着を養うことが期待できる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	消防計画、緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 冷暖房の使用に関して、地球温暖化対策として環境省が奨励する ウォームビズ、クールビズに基づく室温を心掛けている。 省エネ行動も実践している。
その他、必要と認める事項	_	_
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市石崎地区コミュニティセンター
11年12元成	七尾市石崎町ソ部7番1地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	石崎地区まちづくり協議会 電話: 0767-62-2835 電子メールアドレス: k-isizaki@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	当該団体は石崎地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営 や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時において管理業務に携わってお り、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで施設を拠点に、地区の防災防犯、福祉の向上及び社会教育の推進 など、幅広い地域課題の解決に向けた取り組みが期待できるため。
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の貸し出しに関する業務	関係条例等に基づき、利用希望に対して利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸し出し 業務を行っている。
施設及び附属設備等の 管理に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定 管理者も自ら、建物や設備に異常がないか、目視による定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
別途業務委託契約に基 づく施設使用料の徴収に 関する業務	
その他市長又は指定管 理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
14,400	1 1	11,450	△ 2,950 (△ 20.5%)	13,118	+ 1,668 (+ 14.6%)	

②使用料の収入及び減免の状況

(単位:件、千円)

施設区分	利用申請	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	281	98	921	施設の設置目的に沿った利用に対して は、関係規則において、申請することで使
合計	281	98	921	用料を減免(全額又は半額)することを定 めているため。

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	1	1	2,158	
	指定管理委託料	-	-	2,158	
支出		1	-	1,965	
	消耗品費	_	_	59	
	燃料費	_	_	83	
	光熱水費	ı	ı	792	
	修繕費	_	_	15	
	電話料	_	_	65	
	委託料	_	_	676	消防設備保守点検、防火定期点検、夜間管理等
	その他	-	-	275	各種リース、テレビ・受信料等
収支差額		_	_	193	R02.03分光熱水費等未払分(未払費用)、法人税等
実(収	質市負担額 支差又は指定管理料)	_	_	2,158	指定管理料

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:	年	月	日	回答数	件))
--------------------	---	---	---	-----	----	---

実施していない。

年月日	内容	対応状況
_	なし。	
_	_	_

①指定管理者への業務改善などの指摘事項
特になし。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	特に問題はなく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	消防計画、緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 冷暖房の使用に関して、地球温暖化対策として環境省が奨励する ウォームビズ、クールビズに基づく室温を心掛けている。 省エネ行動も実践している。
その他、必要と認める事項	_	_
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市和倉地区コミュニティセンター(附属体育館含む。) 七尾市和倉町ク部15番3
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉地区地域づくり協議会 電話:0767-62-2084 電子メールアドレス:k-wakura@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	当該団体は和倉地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営 や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時において管理業務に携わってお り、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで施設を拠点に、地区の防災防犯、福祉の向上及び社会教育の推進 など、幅広い地域課題の解決に向けた取り組みが期待できるため。
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の貸し出しに関する業務	関係条例等に基づき、利用希望に対して利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸し出し 業務を行っている。
施設及び附属設備等の 管理に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定 管理者も自ら、建物や設備に異常がないか、目視による定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
別途業務委託契約に基 づく施設使用料の徴収に 関する業務	
その他市長又は指定管 理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
8,908	1 1	8,958	+ 50 (+ 0.6%)	8,665	△ 293 (△ 3.3%)	

②使用料の収入及び減免の状況

(単位:件、千円)

施設区分	利用申請	収入額	減免額	減免理由
集会室、研修室、和室、体育館等	236	26	1,201	施設の設置目的に沿った利用に対して は、関係規則において、申請することで使
合計	236	26	1,201	用料を減免(全額又は半額)することを定 めているため。

(単位·千円)

$\overline{}$				A	
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	-	-	2,261	
	指定管理委託料	1	-	2,161	
	自己資金等	I	I	100	資本金繰入、預金利息
支	出	1	1	2,137	
	消耗品費	1	1	80	
	燃料費	1	1	52	
	光熱水費	1	1	911	
	修繕費	1	1	50	
	電話料	1	1	76	
	委託料	1	1	665	消防設備保守点検、防火定期点検、夜間管理等
	その他	_	_	303	各種リース、テレビ・受信料
収支差額		_	_	124	法人税等
実(収	質市負担額 支差又は指定管理料)	_	_	2,161	指定管理料

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:	年	月	日	回答数	件)

実施していない。

年月日	内容	対応状況
_	なし。	_
_		_

①指定管理者への業務改善などの指摘事	項	
特になし。		

の性協	レジオ	スピウ	答田老の	D対応状況
(4/1日10	1〜251 9	の旧作	B 垤 TO V	ノメリルい 1人 ルレ

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	特に問題はなく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	消防計画、緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 冷暖房の使用に関して、地球温暖化対策として環境省が奨励する ウォームビズ、クールビズに基づく室温を心掛けている。 省エネ行動も実践している。
その他、必要と認める事項	-	_
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市崎山地区コミュニティセンター 七尾市鵜浦町上部59番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	崎山地域づくり協議会 電話: 0767-58-1111 電子メールアドレス: k-sakiyama@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	当該団体は崎山地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営 や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時において管理業務に携わってお り、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで施設を拠点に、地区の防災防犯、福祉の向上及び社会教育の推進 など、幅広い地域課題の解決に向けた取り組みが期待できるため。
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の貸し出しに関する 業務	関係条例等に基づき、利用希望に対して利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸し出し 業務を行っている。
施設及び附属設備等の 管理に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定 管理者も自ら、建物や設備に異常がないか、目視による定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
別途業務委託契約に基 づく施設使用料の徴収に 関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応、事務処理を行っており、問題はない。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
4,584	1 1	4,542	△ 42 (△ 0.9%)	4 05 /	△ 485 (△ 10.7%)	

②使用料の収入及び減免の状況

(単位:件、千円)

施設区分	利用申請	収入額	減免額	減免理由
集会室、研修室、和室等	89	0		施設の設置目的に沿った利用に対して は、関係規則において、申請することで使
合計	89	0		用料を減免(全額又は半額)することを定 めているため。

(単位·千円)

	(単位:千円					
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要	
収	<u>ک</u>	-	_	1,360		
	指定管理委託料	-	-	1,359		
	借受金	-	_	1	事業用口座新規開設のため、自己資金から一時借用 (仮受金取り扱い)	
支	出	1	_	1,281		
	消耗品費	1	-	74		
	水道光熱費	1	_	583		
	修繕費	1	-	8		
	電話料	ı	_	87		
	委託料	ı	-	274		
	仮受金戻入	ı	_	1		
	その他	_	_	254	各種リース、テレビ・受信料等	
収	支差額	-	_	79	法人税等	
実(収	質市負担額 支差又は指定管理料)	_	_	1,359	指定管理料	

(4)利用者の意見等

①利田孝マ、4 1の姓田/中佐期間、	左		同体粉	<i>I</i> # \
①利用者アンケートの結果(実施期間:	-T-	Н	凹台奴	1 1 / /

年月日	内容	対応状況
_	なし。	
_	1	_

①指定管理者への業務改善などの指摘事項					
特になし。					

の性協	レジオ	スピウ	答田老の	D対応状況
(4/1日10	1〜251 9	の旧作	B 垤 TO V	ノメリルい 1人 ルレ

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	特に問題はなく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	消防計画、緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 冷暖房の使用に関して、地球温暖化対策として環境省が奨励する ウォームビズ、クールビズに基づく室温を心掛けている。 省エネ行動も実践している。
その他、必要と認める事項	-	_
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市田鶴浜地区コミュニティセンター(以下「本館」)及び相馬分館(附属体育館含む。)、金ヶ崎分館(附属体育館含む。)本館 七尾市垣吉町へ部24番地相馬分館 七尾市大津町ク部31番地金ヶ崎分館 七尾市伊久留町ム部2番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 電話: 0767-53-8633 電子メールアドレス: chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜地区地域づくり協議会 電話: 0767-68-3336 電子メールアドレス: info@sunbeam.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	当該団体は田鶴浜地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営 や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時において管理業務に携わってお り、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで施設を拠点に、地区の防災防犯、福祉の向上及び社会教育の推進 など、幅広い地域課題の解決に向けた取り組みが期待できるため。
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の貸し出しに関する 業務	関係条例等に基づき、利用希望に対して利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸し出し 業務を行っている。
施設及び附属設備等の 管理に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定 管理者も自ら、建物や設備に異常がないか、目視による定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
別途業務委託契約に基 づく施設使用料の徴収に 関する業務	
その他市長又は指定管 理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
29,438	1 1	27,176	△ 2,262 (△ 7.7%)	26,853	△ 323 (△ 1.2%)	
6,807	1 1	5,741	△ 1,066 (△ 15.7%)		+ 128 (+ 2.2%)	相馬分館
9,113	1 1	7,415	△ 1,698 (△ 18.6%)	/ //4	+ 334 (+ 4.5%)	金ヶ崎分館

②使用料の収入及び減免の状況

(単位:件、千円)

施設区分	利用申請	収入額	減免額	減免理由
本館(研修室、和室、ホール等)	358	581	2,945	
相馬分館(研修室、和室、体育館等)	75	4	637	施設の設置目的に沿った利用に対しては、関係規則において、申請することで使
金ヶ崎分館(研修室、和室、体育館等)	73	7	1 037	用料を減免(全額又は半額)することを定 めているため。
合計	506	592	4,619	

(単位:千円)

	(単位::					
科目等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要	
収入		1	1	23,684		
	指定管理委託料	1	1	23,684		
支	Ж	1	1	22,840		
	人件費	1	1	2,591	ホール担当者給与、通勤手当、法定福利費、臨時作業 賃金	
	消耗品費	1	1	226		
	燃料費	1	1	2,508		
	光熱水費	1	1	9,859		
	修繕費	1	1	215		
	電話料	I	ı	311		
	委託料	-	_	6,460		
	その他	_	_	670	各種リース、テレビ・受信料	
収	支差額	-	_	844	R02.03分光熱水費等未払分(未払費用)、法人税等	
実 (収	質市負担額 支差又は指定管理料)	_	_	23,684	指定管理料	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

年月日	内容	対応状況
_	なし。	
_	_	_

①指定管理者への業務改善などの指摘事項					
特になし。					

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	特に問題はなく、適切に管理している。 当施設を活動拠点とする七尾市社会教育に係る協力団体ならびに地 区住民に施設及び敷地内の環境美化又は環境保全活動を積極的に従 事させており、施設への感謝、愛着を養うことが期待できる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	消防計画、緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 冷暖房の使用に関して、地球温暖化対策として環境省が奨励する ウォームビズ、クールビズに基づく室温を心掛けている。 省エネ行動も実践している。
その他、必要と認める事項	-	_
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター
加之日生池故	七尾市和倉町3部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町3部24番地 電話:0767-62-3360 電子メール:wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	自主事業の認定こども園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に 応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。 毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につな げている。 隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図 っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。 保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
	本センターと認定こども園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
436	+ 168 (+ 62.7%)	561	+ 125 (+ 28.7%)	545	△ 16 (△ 2.9%)	施設利用者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	545	1,418	0	
合計	545	1,418	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	 科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位: 千円) 摘要
	1 기 	十八八23千尺	十成30千度	中和几千度	100 女
収	入	6,286	8,846	9,387	
	使用料収入	1,371	1,544	1,418	利用料:4,500円 × 205人 = 922,500円 :3,500円 × 37人 = 129,500円 :2,250円 × 163人 = 366,750円
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	4,915	7,302	7,969	委託料:7,080,038円 延 長:9,400円 繰越金:231,494円 等
支	出	5,880	8,614	8,903	
	人件費	3,652	4,968	6,082	支援員6人
	光熱水費	176	179	189	
	修繕費	206	497	355	
	委託料	43	0	0	
	その他	1,803	2,970	2,277	教材費、行事費、食料費、備品購入費 等
収	支差額	406	232	484	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:	年	月	日	回答数	件))
--------------------	---	---	---	-----	----	---

実施し	てし	な	い
-----	----	---	---

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項	

特になし			

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	施設、設備等は適正な取り扱いはもとより、修繕等による維持管理が行われている。必要備品等は具備、適宜補充され ている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	安全管理、危機管理マニュアル化、体制作りが適正に行われている。(自主運営する保育園管理の一環として包括)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	市に対し、電気·水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている。(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)
その他、必要と認める事項	_	_
総合評価	В	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部 健康推進課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp
選定方法	公募
(非公募の理由)	
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成23年4月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	運動指導内容の共有化及び指導内容のレベルアップ。 館内清掃の徹底。
施設の利用促進に関する業務	指定運動療法施設としてのアピールをし、運動療法利用者を募る。 近隣医療機関との連携を強化し、紹介制度を確立する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	設備保守点検は法定上の点検を含め必要な時期に行っている。 環境衛生は塩素濃度測定、水質検査等定期的に行っている。 備品は点検、清掃を行い管理している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
113,379	△ 333 (△ 0.3%)	113 4781	+ 549 (+ 0.5%)	1119 858	△ 4,070 (△ 3.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	109,858	55,869		
合計	109,858	55,869	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ 	87,626	87,151	78,780	
	使用料収入	57,528	58,037	55,869	
	指定管理委託料	25,000	24,229	18,500	
	その他	5,098	4,885	4,411	Jr.スイミング、物品販売、自販機販売手数料
支	出	92,320	94,986	94,025	
	人件費	37,588	40,418	40,387	
	光熱水費	17,439	17,435	16,522	電気、上下水道料
	燃料費	13,001	13,835	12,330	灯油代
	修繕費	160	209	607	
	委託料	11,618	11,975	12,055	空調、給排水、消防設備保守委託料 貯水槽·源泉槽、館内清掃委託料 警備保障、電気保安管理委託料
	その他	12,514	11,114	12,124	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料
収	支差額	△ 4,694	△ 7,835	△ 15,245	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	25,000	24,229	18,500	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施	_	1 1 7 2	
ᆂၮ		1. 1/4	l. ۱ -

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項	
	_

7	<u> </u>	への未伤以音なと	20111111111111111111111111111111111111
1	持になし		

②指摘	: 	る指定	管理者	うななる	い状況
(全/1日11向)	ーハリソ	OIH VE	占生石	レノ ภ 』ル	シカヘ ハレ

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	お客様に対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	日常、定期点検を適正に実施している。また、異常個所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	_
総合評価	В	各種イベントの開催等で利用促進による収支改善を行うなど、仕 様書に定める基準を満たしている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター (七尾市多根町動林269番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	現在まで管理運営しており、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切であるため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	利用日誌や会合で、利用者の意見聴取を行っている。
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議や行事など、幅広い利用が行われている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や、多根町女性グループに委託す る除草清掃で、施設は適正に管理されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
1,300	+ 0 (+ 0.0%)	1 3001	+ 0 (+ 0.0%)	1 3001	+ 0 (+ 0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	0	0	
合計	1,300	0	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	288	285	280	
	使用料収入	11	11	0	会場借り上げ
	その他	277	274	280	町会会計より
支	н	288	285	280	
	光熱水費	145	155	133	電気、水道
	委託料	60	60	60	掃除委託
	その他	83	70	87	保険料、ケーブルテレビ、衛生費
収	支差額	0	0	0	
実似	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)	①利用者アンケートの結果(実施期間:	年	月	В	回答数	件)	
O13711 A 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		<u> </u>					_

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している。

年月日	内容	対応状況

(5)指定管理者への指摘事項等 ①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況		

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者 (老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、 花の植栽等を女性グループに委託し、利用しやすい環境づくりに 努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施など、適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみの分別、清掃や点検など、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	清掃や点検などの施設管理は、適切に行われている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク (七尾市能登島閨町口部43番地1)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	地域の農海産物を利用したメニューを提供している。
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店で PRに努めている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草など、適切な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
4,520	△ 64 (△ 1.4%)	4 0391	△ 481 (△ 10.6%)	3,410	△ 629 (△ 15.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂·土産店	3,410	5,373		
合計	3,410	5,373	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	海型:十円 <i>)</i> 摘要
収	λ	5,925	4,558	5,373	
	使用料収入				
	指定管理委託料				
	その他	5,925	4,558	5,373	食堂、土産品、自動販売機売上
支	出	5,218	4,144	4,879	
	人件費	683	450	600	パート、アルバイト
	仕入費	3,390	2,764	3,006	飲食、土産
	光熱水費	722	391	610	電気、水道、ガス
	燃料費	185	129	199	ガソリン、灯油
	通信交通費	80	63	90	電話、ケーブルテレビ等
	修繕費		330	10	
	その他	158	17	364	消耗品、清掃備品等
収	支差額	707	414	494	
実似	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

年月日	内容	対応状況

(5)指定管理者への指摘事項等 ①指定管理者への業務改善などの指摘事項

<u> </u>	**************************************	
@#J#J	7 14 - 14 m - 1	

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	地元の食材を利用したメニューの提供や、地元農漁家との連携で 利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	毎日の清掃や定期的な除草で、適切に管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	常時2名で施設運営をしており、隣接する閨農村公園内トイレも一体管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみの分別、清掃の点検など、積極的に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	日常の清掃や除草で、適正に施設が管理されている。また、メ ニュー等の工夫で利用促進を図っている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	藤瀬霊水公園 (七尾市中島町藤瀬19部38番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、七尾市中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	公園に隣接した霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的であるため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている。 ・積雪時は、組合独自で事業者に除雪依頼をし、来訪者の利便を図っている。 ・遠距離からの利用者には、名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている。
施設の利用促進に関する業務	・観光協会のパンフレットで施設を紹介している。 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃を実施。公園内の清掃、除草等を適宜に実施。冷凍庫等の備品は、定期点検を実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
14,971	△ 1,544 (△ 9.3%)	13 5001	△ 1,471 (△ 9.8%)	1364/	+ 147 (+ 1.1%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	13,647	4,009		
				身体障害者手帳や老健施設入所者に は、手帳等の提示で、利用料を取って
				は、子帳寺の徒がて、利用杯を取りていない。
合計	13,647	4,009	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	7,782	7,472	7,235	
	使用料収入	4,305	4,110	4,009	自動車、バイク 8,054台
	指定管理委託料				
	その他	3,477	3,362	3,226	物品販売収入等
支	<u> </u>	7,829	7,478	7,426	
	物品材料費	2,366	2,297	2,294	
	人件費	3,608	3,629	3,469	賃金、役員報酬
	消耗品費	98	93	121	事務用品、洗剤等
	光熱水費	265	255	245	電気、灯油
	印刷製本費	45	60	46	チケット等印刷
	備品購入費	0	70	0	
	修繕費	115	68	271	
	手数料	168	147	196	水質検査、浄化槽点検手数料、振込手数料
	通信運搬費	120	85	74	電話料
	保険料	32	32	32	傷害、火災保険
	負担金	15	15	15	商工会費
	減価償却費	263	254	245	構築物、防護安全柵他
	その他	734	473	418	法人税、借り上げ料等
収	支差額	△ 47	Δ 6	△ 191	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項		

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	・障害者、高齢者の利用者に対し、優しい対応を心掛けている。 ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている。 ・利用者の霊水運搬にかかる負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	・毎日の清掃や点検により、良好に施設管理がされている。 ・備品、設備は、定期点検で良好に維持されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	・適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	・毎日の清掃により、良好に施設管理がされている。 ・利用者の利便を図り、適切に施設管理を行っている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園施設 (七尾市能登島野崎町89部44番地31)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、七尾市能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	現在まで管理運営しており、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており、地域の活性化が期待できるため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・専用の携帯電話導入で24時間受付対応。 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用客の安全確保と利便性を図っている。
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でPR
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・清掃は毎日、除草は町会で年3回実施しており、良好な利用環境を保っている。 ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないよう心掛けている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
9,959	+ 939 (+ 10.4%)	111 /4h1	+ 837 (+ 8.4%)	17 6591	+ 1,863 (+ 17.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	12,659	8,978		
駐車場		870		
コインランドリー		94		
合計	12,659	9,942	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

_	(単位:十円)						
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要		
収.	λ	9,519	12,228	11,308			
	使用料収入	8,302	8,676	9,942	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー		
	指定管理委託料						
	その他	1,217	3,552	1,366	売店、自動販売機		
支	±	8,713	11,795	10,930			
	人件費	3,977	4,668	5,233	出役賃金		
	光熱水費	1,205	1,287	1,100	電気、水道		
	燃料費	137	213	219	ガス、灯油		
	消耗品費	249	1,197	1,384	パンフレット、遊泳区域ロープ、浮き 他		
	通信運搬費	235	248	269	電話、ケーブルテレビ		
	修繕費	152	1,199	433	ゴミ収集棟、トイレ		
	食糧費	815	942	641	売店食材、飲み物等仕入		
	保険料	687	88	177	建物保険		
	負担金	30	30	30	観光協会		
	その他	1,226	1,923	1,444	ゴミ収集、松植栽剪定、草刈 機器保守リース、警備保障等		
収:	支差額	806	433	378			
	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0			

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートにより、利用者の要望を把握している。

駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している。

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項		

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置。 ・保育園と連携し、体験農園で食育を推進。 ・施設予約専用の携帯電話を導入。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	・毎日の清掃や定期的な除草で、良好に施設管理がされている。 ・備品や設備の修繕は、迅速に行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	・監視員の、赤十字救急法基礎講習認定書取得。・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備。・海水浴場、食堂、駐車場等への係員配置。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	・町内会各種団体の連携で施設運営を行い、適切に管理されている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾フラワーパーク (七尾市細口町渡リスイ153番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)創生ななお、石川県七尾市御祓町1、電話0767-54-0770
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	現在まで管理運営してきた実績がある。施設に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・季節ごとに施設の見どころをホームページで情報発信している。また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携し、パンフレットや割引券を配布している。 ・車椅子の貸し出し、荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場なども行っている。 ・観光団体には、館内説明や植物ガイドを行っている。
施設の利用促進に関する業務	・親子イベントの開催や、グラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 ・レストランを閉鎖し、会議やイベントなどのフリースペースとして活用している。 ・蘭遊館を無料化し、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ、魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日常の清掃、防火設備等の定期保守点検を実施し、清潔で安全な施設維持に努めている。・修繕については、速やかに市に報告し実施している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
37,432	△ 7,570 (△ 16.8%)	4114471	+ 3,510 (+ 9.4%)	38 604	△ 2,338 (△ 5.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分		利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館		9,055			
ゴルフ(芝生広場)		21,351	3,702		
食遊館、その他物販		8,198	13,856		
î	合計	38,604	17,558	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	—————————————————————————————————————	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位:千円) 摘要
	件日守	平成29年度	干队30平及	7 和 兀 平 及	-
収	λ	35,589	35,889	34,558	
	使用料収入	17,889	18,489	17,558	ゴルフ場利用料、花鉢・ラン販売、物販販売等
	指定管理委託料	17,700	17,400	17,000	
	その他				
支	出	35,125	35,334	33,791	
	人件費	12,050	11,725	12,036	給与等、パート賃金、法定福利費
	商品仕入れ	9,342	10,186	9,672	物販、園芸資材、販売用卉花仕入れ
	光熱水費	4,527	4,006	3,616	電気、ガス、重油、上水道
	広告宣伝費	381	511	191	パンフレット等
	修繕費	1,451	2,148	1,774	
	減価償却費	137	362	112	
	備品、消耗品費	2,354	1,966	1,481	
	その他	4,883	4,430	4,909	管理諸費、通信費他
収	支差額	464	555	767	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	17,700	17,400	17,000	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話や伝言メモにより、要望や苦情等の意見を聴取している。

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項	

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	・市民向けのイベントやゴルフ大会など、利用促進に向けた取り組みが定期的に行われている。・観光客誘致のための情報発信、ペットの同伴、館内ガイドなどの細かなサービスが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	・日常の清掃や除草、設備の定期的な保守点検を実施している。・速やかに修繕の対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	・防火マニュアル、緊急連絡網の整備を行っている。 ・蘭遊館、食遊館の職員配置など、適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理は適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	・利用促進に向けた取り組みが、定期的に行われている。 ・日常の清掃、保守点検の実施で、適正に管理運営が行われている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	小牧艇溜場 (七尾市中島町小牧3部116番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧艇溜場指定管理組合、七尾市中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	公有水面の適正利用や水辺環境の保全等に、地元住民の団体が適切であるため。
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成18年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・漂着藻の除去と、定期的な除草作業を実施している。
施設の利用促進に関する業務	・地域資源を活用した体験や住民交流イベントにより、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・設備の故障に対し迅速に対応し、利用者の利便性向上に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
142	△ 7 (△ 4.7%)	109	△ 33 (△ 23.2%)	128	+ 19 (+ 17.4%)	駐車台数128台

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	128	799		
合計	128	799	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	495	779	885	
	使用料収入	495	779	799	艇溜代、駐車代、斜路使用代 他
	指定管理委託料				
	その他			86	
支	出	619	632	822	
	人件費 3		338	390	専任管理者、環境整備(小牧区民、組合員)
	賃借料		160	284	プレハブ管理棟
	光熱水費	24	55	71	水道、電気
	燃料費	4	4	1	混合油
	修繕費	139	43	24	トイレ器具、ガゼボ屋根、桟橋他
	その他	102	32	52	消耗品等
収	支差額	△ 124	147	63	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

年月日	内容	対応状況

(5)指定管理者への指摘事項等 ①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況		

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	・対話により要望を把握し、利用環境や施設環境の充実を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	・利用者の声に対して、迅速な対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	・緊急時に即時対応できる体制を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理を適切に行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	・施設の管理は、良好に管理されている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 (七尾市大田町111部25番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ケ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理(株)、七尾市大田町111部25番地、電話0767-53-4433 アドレス: nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法	非公募
(非公募の理由)	(市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じられる団体である必要があるため)
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成27年10月3日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	・取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。 ・各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。
施設の利用促進に関す る業務	・施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し、設備の老朽箇所がないか確認を行っている。 ・各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
_	-	-	-	-	-	-

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料	ı	24,214	-	
売上高使用料	-	9,937	-	_
その他使用料(倉庫使用、展示販売等)	-	448	-	
合計	0	34,599	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

_	(単位:千円)									
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要					
収	λ	89,688	92,930	88,817						
	使用料収入	36,064	35,117	34,599	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約 を結んでいるため、最終的に市の収入となる。					
	指定管理委託料	53,624	57,813	54,218						
	その他									
支	出	53,624	57,813	54,218						
	人件費	8,811	9,382	9,655	・職員3名(給与費・保険料)					
	賃借料									
	光熱水費	15,164	16,813	17,718	・電気、ガス、水道					
	修繕費	5,189	8,068	2,337						
	委託料	21,286	20,968	21,780	·保守委託料 ·清掃、警備委託料等					
	その他	3,174	2,582	2,728	•消耗品費、負担金、共益費、役務費、公課費					
収	支差額	36,064	35,117	34,599						
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		19,558	24,001	20,862	指定管理料から使用料収入を差引いた額に市が 実施した修繕料を加算した額					

(4)利用者の意見等

①利用者アン	ケート	の結果	(宝施期間・	在	日	Н	回答数	件)	

年月日	月日 内容 対応状況	
_	_	_
-	-	-

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	魚の漁獲、野菜の収穫時期をホームページに掲載している。併せて施設内の店舗募集を随時行っており、施設利用者(関係者)への細かいサービスの維持、向上に向けた取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては 速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理 運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	В	施設の維持、向上に向けた取り組みや日常の保守点検、修繕の 実施で適切に施設の管理運営がなされている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 商工観光課(七尾市袖ケ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話:52-2322
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	(理由:施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成24年3月31日、平成24年4月1日~平成27年3月31日、 平成27年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。 施設の案内ちらしには、利用料金をわかりやすく表示するなど、利用者の利便性に努めている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、可能な限り、修繕は部品を購入し自前で行う(長テーブルの天板替え)など備品及び施設の維持管理に努めている。また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
74,032	△ 4,298 (△ 5.5%)	82 /681	+ 8,736 (+ 11.8%)	60 /85		令和2年3月はコロナの影響で、 利用者が前年比77%減少

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	60,785	916	3,398	
				七尾市勤労者総合福祉センター条例 の減免規定による。
合計	60,785	916	3,398	

(単位·千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	J.	11,281	11,268	9,956	
	使用料収入	1,266	1,211	916	施設使用料(指定管理者から市に納入自販機除く)
	指定管理委託料	10,000	10,000	9,000	
	その他	15	57	40	
支出		10,015	10,057	9,040	
	人件費	3,996	4,209	4,292	庁舎管理、清掃(役務費)
	光熱水費	2,156	2,291	1,499	水道・電気料
	修繕費	354	226	1,394	施設内修繕(会議テーブル天板取替、トイレ改修ほか)
	委託料	2,090	2,090	1,609	警備等委託料
	その他	1,419	1,241	246	消耗品、灯油代、備品、電話料等
収	支差額	1,266	1,211	916	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	8,734	8,789	8,084	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:令和2年3月1日~令和2年3月31日 回答数12件)

年代 40歳代 1人 50歳代 1人 60歳代 2人 70歳代 8人

施設にアンケートボックスを設置

| 設にアンケートホック人を設直 利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い 4件・まあまあ良い 2件・普通 6件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件 施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い 4件・まあまあ良い 3件・普通 4件・やや悪い 0件・非常に悪い 1件 施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い 4件・まあまあ良い 1件・普通 5件・やや悪い 1件・非常に悪い 1件 利用後の満足度 ⇒ 非常に良い 3件・まあまあ良い 3件・普通 6件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件 施設職員の対応 ⇒ 非常に良い 4件・まあまあ良い 3件・普通 5件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

・アンケートの意見等 空調を修理してほしい

年月日	年月日 内容 対応状況	

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料における減免審査の徹底と利用率の向上を図る。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。 利用者への情報提供として、ホームページの更なる充実に努める。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	А	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切で ある。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビス等 の取り組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	В	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 商工観光課(七尾市袖ケ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市作事町) 電話:53-0787
選定方法	非公募(指名)
	(理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを検討しており、商店街への誘客を図っている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成23年4月1日~平成26年3月31日、平成26年4月1日~平成29年3月31日、平成29年4月1日~令和2年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	日常的な施設管理が行われている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
						管理人を配置する施設ではな く、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

				(丰臣:八八十二
施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場		0		
合計	0	0	0	

(単位:千円)

					(単位:千円)_
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	0	0	0	
	使用料収入	0	0	0	
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	0	0	0	
支	Н	709	473	483	
	人件費	410	410	407	夜間封鎖業務·植栽維持管理費
	光熱水費	58	60	57	水道•電気料
	修繕費	26	3	16	※市支出(H28車止め、H29雨どい、H30トイレ詰り、R元網戸・ガラス取替・トイレ詰り)
	委託料	0	0	0	
	その他	216	0	3	除雪費、雑費
収	支差額	△ 709	△ 473	△ 483	
実似	質市負担額 支差又は指定管理料)	26	3	16	

(4)利用者の意見等

①利田者アン	ケートの結果	(宝施期間·	在	日	Н	回答数	件)
\ / か!! m 1 / /	'''	\ 		_			1 — /

利用者へのアンケートは行っていない	ない。	ってし	は行っ	「一ト	アン	iへの	利用者
-------------------	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----

年月日	内容	対応状況
	植栽が繁茂し、柵が壊れているので見苦しいと 市役所に意見が入る	同日に指定管理者が除草作業を実施

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

目的に沿った利用の徹底

②指摘に対する指定管理者の対応状況

夜間の無断駐車を取り締まる

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対処につながってい る。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	В	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町小牧】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般財団法人休暇村協会【東京都台東区東上野5-1-5日新上野ビル5階】
拍 足 目 垤 旬	能登小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設
(非公募の理由)	等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成25年4月1日~平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	地域ブランドの「能登フグ」や「能登牡蠣」を看板商品として、新規及びリピーターの獲得に 努めた結果、特に、旅行代理店からのツアーの食事場所として多くの利用があり、地域の 食材を県内外の方にPRする絶好の機会となった。また、休暇村協会の会員利用が広報誌 等のPRにより増加し、宿泊人数の増につながった。
施設の利用促進に関する業務	〇休暇村会員向け広報誌(倶楽部Q)宿泊企画PR(40万部×4回) 〇大学生等の合宿誘致の為の誘客活動(旅行代理店・生協等) 〇放送局、新聞社、ミニコミ誌等の告知活動及び道の駅、観光案内所、観光施設への販売活動 〇ツアー企画を目的とした旅行代理店、バス会社等への販売活動 〇近隣(石川・富山等)に向けた、新聞折り込みや広告による販売活動(折込 2回延べ2万6千件)
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・客室、廊下系統のエアコン修理(延べ9件 770千円) ・温泉供給及び浴場管理に伴う機器類の不具合、故障等の対応(17件 865千円) ・厨房関係の機器類のメンテナンス、故障対応等(9件 550千円) ・客室の畳替え、客室内補修、トイレ関係の修理等(8件 430千円) ・その他(自動ドア修理等)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
92,571	+ 247 (+ 0.3%)	96,880	+ 4,309 (+ 4.7%)	85 961	△ 10,919 (△ 11.3%)	令和元年度前年比内訳 ・小牧台 +1,967人・いやしの湯 △12,894人 テニスコート +8人

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	31,692	197,154	0	
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	54,256	23,599	0	
小牧テニスコート	13	0	0	
合計	85,961	220,753	0	

(単位·千円)

	7.1 C 645	T + 0 0 + +	T + 00 + +	^ - -	(単位:千円) L
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	Д	224,705	217,238	221,473	
	使用料収入	223,752	215,958	220,753	小牧台・いやしの湯・テニスコート
	指定管理委託料				
	その他	953	1,280	720	利息,雑収入他
支	Н	214,530	217,269	228,136	
	人件費	89,485	91,401	98,845	パートアルバイト賃金、社員給与諸手当、福利厚生費等
	光熱水費	36,791	40,979	39,669	電力費、ガス費、水道料、燃料(灯油)費
	修繕費	2,605	2,663	2,963	設備関係修繕、補修等
	委託料	2,527	2,111	2,018	警備委託、保守委託等
	その他	83,122	80,115	84,641	営業用備品、消耗品関係等
収	支差額	10,175	Δ 31	△ 6,663	
	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件) ○累計:無記入を除く[良い]の比率(前年度→今年度) 単位:%

- 1、従業員の対応 ①予約受付係(82.8→84.5) ②フロント係(84.2→84.1) ③レストラン係(81.4→83.2)
- 2、夕食満足度 ①味付け(96.4→94.3) ②ボリューム(89.6→88.7) 3、朝食満足度 ①味付け(94.7→92.1) ②ボリューム(96.4→95.4)
- 4、客室 ①清掃状況(99.2→99.3) ②寛ぎ度(98.7→98.7) 5、大浴場 ①清掃状況(98.7→97.9) ②浴槽適温(93.6→85.4)
- 6、利用対価印象 ①安い(45.3→46.7) ②普通(53.7→52.1) ③高い(1.0→1.1) 7、施設への好感度、総合印象(88.2→87.3)
- ※ネットエージェントロコミ評価:楽天4.0 じゃらん4.4 るるぶ4.2

年月日	内容	対応状況
	内容 ①客室にWifiが欲しい(ロビー有) ②客室からの景色が悪い(木・竹) ③大浴場の天井のカビ、汚れ ④客室洗面所の自動水栓が不便 ⑤日帰り入浴客のマナーが悪い ⑥客室のTVが小さい ⑦バスタオル掛けが欲しい ⑧客室カーテンを遮光カーテンに	整備するにあたり、多額の設備投資が必要 定期的に、草刈りや伐採を実施。 休館日中に、清掃済 経年劣化により故障、不具合が多い。都度、修繕 営業時間短縮によるいやしの湯へのシフト 段階的に、更新をしていく。 取付タイプののものを導入予定 費用面から、要検討

治定管理者への業務改善などの指摘事項	
il	

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	積極的・精力的にPRを行い、施設の利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。 また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネ について積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www. wakura.or.jp/
選定方法	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和
(非公募の理由)	倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年4月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応、会館HPの維持管理
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
9,242	△ 7,383 (△ 44.4%)	11 3591	+ 2,117 (+ 22.9%)	9/6		6月〜2月までお祭り会館改修工事 のため、貸し出し対応不可

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	0	0	0	
中ホール	225	81	0	和倉温泉観光会館利用規約に基づ
会議室・特別会議室	396	247		付着温水観光会館村用税制に基づ き、市主催の貸出申請に対し減免を行
その他(調理実習室・和室)	355	0	0	17.
合計	976	328	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位·千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位:千円) 摘要
収	Д	14,076	10,998	8,239	
	使用料収入	1,329	1,360	328	
	指定管理委託料	9,000	9,000	7,000	
	その他	3,747	638	911	指定管理者負担金、自販機手数料、雑収入
支	出	14,076	10,998	8,239	
	人件費	2,600	84	34	
	光熱水費	4,614	4,705	3,210	電気、ガス、水道、燃料代
	修繕費	349	139	685	
	委託料	6,377	5,800	3,257	警備委託料、保守管理費、電気保安委託費、清 掃委託費、緑地管理委託費、
	その他	136	270	1,053	電話料、消耗品費、保険料、雑費、通信費、租税 公課
収	支差額	0	0	0	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	9,000	9,000	7,000	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケ	―トの結果	(宝施期間・	在	日	Н	回答数	件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの音見 苦情 要望

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項		
なし		

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	和倉温泉お祭り会館の改修工事に伴い、6月から2月まで貸館ができない状況であったが、施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋げている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	和倉温泉お祭り会館の開館に伴う工事があり、昨年度と比較して 修繕費が増加している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を自己の費用で行っており、ゴミの減量化に取り組 んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町2部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客
(非公募の理由)	への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年1月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会、テニス大会、各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催 と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関す る業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理(多目的グラウンド)

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
71,009	+ 888 (+ 1.3%)	/55/6	+ 4,567 (+ 6.4%)	81 328	+ 5,752 (+ 7.6%)	R1年1月~3月までコロナウイルスにより 施設は休業

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	61,411	11,276	0	七尾市和倉温泉運動公園利用規約に基づき、
ヨットハーバー	257	32	0	七尾巾和眉温水運動な園利用焼制に塞りさ、 七尾市主催の使用申請について減免対応を行う
テニスコート	19,660	3,356	1,300	テニスコートの減免については、七尾市が誘致 し、共催として開催したテニス大会の分を計上
				(能登和倉国際女子OPテニス)
合計	81,328	14,664		能登香島中学校ソフトテニス部

(3)収入及び支出の状況

(単位·千円)

					<u> </u>
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	Д	19,813	20,002	19,838	
	使用料収入	14,004	14,969	14,664	多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	5,809	5,033	5,174	指定管理者負担金、自主事業収入、その他収入
支	出	19,313	19,834	19,838	
	人件費	11,641	12,222	12,763	多目的グラウンド3名、テニスコート1名
	光熱水費	2,720	2,401	2,503	電気、水道、ガス、燃料費
	修繕費	132	379	93	
	委託料	1,659	1,708	1,652	警備委託費、保守管理費、清掃委託費
	その他	3,161	3,124	2,827	通信費、保険料、雑費、新聞図書費、消耗品費、租税公課、出張旅費、リース代、会議費、地代家賃、接待交際費
収	支差額	500	168	0	H29,H30の差額はヨットハーバー分
	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アン	ノケート	の結里	(宝施期間・	在	日	н	回答数	件)
$(1)\pi\eta m m + 1$,, ,,	ひノルロス	\ 	-	$\overline{}$			IT /

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

年月日	内容	対応状況

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	各種スポーツ団体へのPRも行っているが、様々な利用方法に柔 軟に対応して欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させて から処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町2部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理
(非公募の理由)	に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年4月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	定期的なグラウンド管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
54,164	+ 527 (+ 1.0%)	48 562	△ 5,602 (△ 10.3%)	4/149	△ 1,420 (△ 2.9%)	

53637

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大グラウンド、小グラウンド	46,362	7,790	0	七尾市能登島グラウンド条例第8条に基 き、減免対応を実施する。
テニスコート	780	0		市長は、特別の理由があると認めた時は、
				利用料金を減額し、又は免除する事ができる。
				テニスコート減免は「能登島テニスクラブ」
合計	47,142	7,790		使用のため(1回2時間×@2000×39回として)

(単位:千円)

_					
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	10,630	10,201	9,866	
	使用料収入	9,790	8,672	7,790	
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	840	1,529	2,076	
支	田	10,263	10,201	9,866	
	人件費	7,689	7,680	7,768	職員3名
	光熱水費	2,006	2,050	1,654	電気、水道、ガス、燃料費
	修繕費	196	205	204	
	委託料	0	0	0	
	その他	372	266	240	通信費、消耗品費
収	支差額	367	0	0	
実(収	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの)結果(実施期間:	年	月	日	回答数	件)

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

①指定管理者への業務改善などの指摘事項		
なし		

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	各種スポーツ団体へのPRも行っているが、様々な利用方法に柔 軟に対応して欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法	非公募(近隣施設の和倉温泉総湯を運営しており、観光客への情報提供など交流人口拡大に向けた取
(非公募の理由)	り組みが期待できる「和倉温泉合資会社」を指定する。)
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成22年10月1日~平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	毎日の足湯完全換水及び清掃。 公園・広場の草刈り整備。 公衆トイレの清掃維持。 句碑周辺の草刈。
施設の利用促進に関す る業務	和倉温泉総湯のホームページで宣伝。 人気スポットにするため、各種ミニコミ誌やマスメディア の撮影・取材に積極的に応じている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	足湯のレジオネラ菌の検査・消毒。芝刈機の維持修理。 外灯類点検・取換及び補修。
	設備(給排水の再整備)。 上屋(妻恋船の湯)の鉄柱・梁及び窓の腐食(錆がひどく、倒壊の恐れ有) 外部から護岸までのデッキ部分の腐食(怪我人が出る恐れあり、傷害保険は当社で加入済)

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位・人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
8,000	△ 820 (△ 9.3%)	9,000	+ 1,000 (+ 12.5%)	9 400	+ 400 (+ 4.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	9,400	99	0	
合計	9,400	99	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		6,204	5,400	5,619	
	使用料収入	67	162	99	
	指定管理委託料	1,265	1,265	1,265	
	その他	4,872	3,973	4,255	
支出		6,204	5,400	5,619	
	人件費	3,574	2,972	3,233	
	光熱水費	449	327	393	
	修繕費	653	421	404	
	委託料	49	241	235	
	その他	1,479	1,439	1,354	
収	支差額	0	0	0	
実(収	質市負担額 支差又は指定管理料)	1,265	1,265	1,265	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

なし

<u>②利用者からの意</u>	見、古情、安望		
年月日	内容	対応状況	
令和2年3月 タオルが置いてないのはおもてなしに欠ける		タオルの自販機も考慮したが、投資に見合わないので、 持参願うべく張り紙したが、それ以上の苦情はないので 撤去した。(要望は無料でのおもてなしであった。	

①指定官埋者への業務改善などの指摘事項
l l
4-1
なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

	41.55	
評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	ホームページやマスコミの取材を活用し、利用者数の増加につな げている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】	
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/	
選定方法	非公募(近隣施設の和倉温泉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、抗 等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)	
(非公募の理由)		
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日	
(同団体の過去の指定状況)	(平成25年1月1日~平成31年3月31日)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸出

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
17,000	+ 5,140 (+43.3%)	18,000	+ 1,000 (+ 5.9%)	15 0001	△ 3,000 (△ 16.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場(芝生公園)	15,000	0	0	
合計	15,000	0	0	

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		1,693	1,103	1,520	
	使用料収入				
	指定管理委託料				
	その他	1,693	1,103	1,520	
支出		1,688	1,103	1,520	
	人件費				
	光熱水費	68	74	89	
	修繕費				
	委託料	1,620	1,026	1,430	
	その他		3	1	
収	支差額	5	0	0	
実 (収	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月	н	回答数	件)
------------------------	---	-----	----

アンケート実施期間:常時意見受付回答件数:不明(都度回答・対応)

②利用者からの音見 苦情 要望

月日	兄、古情、安 <u>里</u> 内容	対応状況	
	ゴミのポイ捨て (タバコの吸い殻、コンビニ商品の袋等)	都度回収と清掃にて対応	
芝生公園内への車両の乗り入れ(釣り人)		口頭注意	

指定管理者への業務改善などの指摘事項	
L	

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	利用者に要望や迷惑行為に対して適切な対応がなされている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	和倉温泉観光交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワー5-1】 TEL 62-2221
選定方法	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・
(非公募の理由)	観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年4月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	正面広場・交流棟・足湯の清掃及び温泉水の完全換水。多目的室・トイレの清掃と衛生管理。観 光ポスター・チラシコーナーの整理補充。
施設の利用促進に関す る業務	和倉温泉総湯のホームページ等で宣伝。各種情報誌・マスコミ等の取材に協力。地元業者のパンフ宣伝・各種イベントの場所提供。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	毎日、備品の有無確認及び整備。足湯施設の水質・レジオネラ属菌検査(毎月)。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	施設外部の保全(具体的には簓子張りの板の劣化が激しく塗装の必要がある。当社施設側は設計士の助言で4年前に塗装したので違いが判る)

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
23,400	△ 1,900 (△ 7.5%)	10 400	△ 13,000 (△ 55.6%)	11 000	+ 600 (+ 5.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(<u>単位:人, 千円)</u>

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
観光交流センター	11,000	66	0	
	11,000	66	0	
	11,000	00	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位:千円) 摘要
	14 D 11	十八29千尺	十成30千皮	中和九千尺	间女
収	λ	4,621	4,498	4,575	
	使用料収入	14	1	66	施設利用料
	指定管理委託料				
	その他	4,607	4,497	4,509	和倉温泉旅館協同組合から1,500千円の入金あり 自販機のリベート含む
支出		4,621	4,498	4,575	
	人件費	2,264	2,123	2,139	
	光熱水費	715	726	733	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	151	152	154	
	その他	1,491	1,497	1,549	
収	支差額	0	0	0	
実 (収	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

<u>①利用者アンケートの結果(実施期間:</u>	年	月	日	回答数	件)

年月日	内容	対応状況
令和1. 6. 7	イベント開催時における駐車場の確保が難しい。	総湯利用客の為、期間中臨時駐車場を別に賃貸して いる。

①指定管理者への業務改善などの指摘事項
なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	多様な媒体を活用したPRを行い、利便性の向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	運営を隣接している総湯と一体的に行うことにより、適切に管理されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.j
選定方法	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望
(非公募の理由)	め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年4月1日~令和2年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・常時環境保全に努め、良好な維持管理の継続。
施設の利用促進に関する業務	・自社及び他社のHP、SNSを活用し、情報発信する。 ・冬季休業期間中にキャンピングカーショップやアウトドアショップに出向きパンフレットを配布する。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・芝刈り、除草の計画的な実行。・施設や備品の維持管理の徹底。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
10,765	△1,042 △8.8%	10,989	+ 224 (+ 2.1%)	111 /44	△ 190 (△ 1.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登島家族旅行村	10,799	21,900	0	
合計	10,799	21,900	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		23,083	21,100	22,594	
	使用料収入	22,174	20,562	21,900	
	指定管理委託料				
	その他	909	538	694	
支	出	22,814	21,235	22,205	
	人件費	8,949	7,306	3,042	
	光熱水費	2,684	2,892	2,658	
	修繕費	1,209	776	910	
	委託料	1,449	1,748	1,941	
	その他	8,523	8,513	13,654	
収	支差額	269	Δ 135	389	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)					

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:	<u>年</u>	月	日	回答数	件)

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

<u> </u>	
	,
	,
なし	,
1771	,
1/4し	
0.0	,
	,
	,

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	営業やSNSの活用など、積極的な集客や情報発信を行い、利用 者数の増加に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】	
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市広岡1丁目1番18号】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226	
選定方法	公募	
(非公募の理由)		
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日 (平成24年4月1日~平成29年3月31日)	
(同団体の過去の指定状況)		

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	外国人向け、店内に多言語表示を導入。
	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平	成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
	325,365	△ 60,988 (△ 15.8%)	371 8981	△ 3,467 (△ 1.1%)	316,011	△ 5,887 (△ 1.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	316,011	124,480	0	
食堂		42,406	0	
合計	316,011	166,886	0	

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位:十円) 摘要
収入		164,325	165,615	167,460	
	使用料収入	163,802	165,000	166,886	
	指定管理委託料				
	その他	523	615	574	
支出		161,354	161,807	163,702	
	人件費	44,303	26,019	27,018	
	光熱水費	10,369	10,452	9,216	
	修繕費	1,438	2,126	2,139	
	委託料	5,274	0	0	
	その他	99,970	123,210	125,329	
収支差額		2,971	3,808	3,758	
実	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年月日回答数件)

お土産も沢山あり、沢山買いすぎました。笑 ガラスコップがきれいで購入しました。プレゼントのソフトクリームもおいしかったです。ちょっと行きづらいですが、色んなお土産が置いてあってよかったです。スタッフがみなさん親切でした!ソフトクリームもすごくおいしかったです。マグロどんやいろんな魚を食べれてよかった。アイスもいつもとちがうあじでおいしかった。ラーメンを食べて、ソフトクリームをサービスしてもらい良かった。酒もかってしまった。地元食材が買えて良かったです。能登牛の牛串など、気軽に能登牛を味わえる逸品があれば尚良し。能登のお酒、竹葉を2種類買いました。ソフトクリームがおいしかったです。お米、野菜などいっぱいあった。トイレとってもキレイだった。品揃えが良く、地物の野菜など料理レシピあったり、試食があったりで買い物が楽しい。インフォメーションの方も親切!スタッフの方が試飲の際、丁寧に説明して下さった。1Fのレストランでお魚を頂きました。お魚好きの子供も大満足。お肉も食べたかった~。ソフトクリームがおいしかった。みやげ品のサンプルがいろいろあって、選ぶのが楽しかった。

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項
なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	各種イベントの実施や多言語表示の実施により外国人対応を行うなど、利用者の利便性に考慮した取り組みを行っている。 アンケートからも利用者の満足度が高いことがうかがえる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	冷暖房の使用時間を制限するなど、取り組みが概ね行われてい る。
その他、必要と認める事項	В	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい。
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	ひょっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】				
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp				
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888				
選定方法	非公募(大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7				
(非公募の理由)	月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。)				
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日				
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成30年3月31日)				

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	おもてなしの心で接客するように心がける 設備故障等でできるだけお客様に迷惑をかけないように七尾市と協議し修繕計画を立てる
施設の利用促進に関する業務	ホームページやSNSを活用しイベントや休館などリアルタイムな情報を発信する 海外のお客様に対応できるよう タブレット端末を購入し翻訳アプリを導入する
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	定期的なメンテナンスを行い機械設備等が長持ちするよう管理する
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め漏洩しないように指導 コンプライアンスを遵守し随時七尾市担当者へ報告する

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
119,608	△ 3,384 (△ 2.8%)	111 0981	△ 8,510 (△ 7.1%)	115 926		前年度館内修繕のため5/30~7/14 まで休業 3月はコロナの影響あり

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	115,926		0	
食堂		92,660	0	
個室利用料等			0	
合計	115,926	92,660	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位: 千円) 摘要
-	件日守	平成29年及	干队30平及	卫和兀平 及	-
収入		92,718	89,199	92,665	
	使用料収入	92,655	89,191	92,660	入浴料•食堂•個室利用料等
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	63	8	5	雑収入·利息等
支	出	90,166	82,647	79,521	
	人件費	37,411	41,904	40,553	パート賃金・従業員給与・賞与・法定福利・厚生費等
	光熱水費	16,695	13,560	14,627	
	修繕費	3,644	6,990	3,709	
	委託料	815	0	0	
	その他	31,601	20,193	20,632	消耗品·維持管理費·税等
収	支差額	2,552	6,552	13,144	
実 (収	質市負担額 支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査結果 実施期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日まで ②すごく良い39.3% ○良い25.1% □普通13.9% △悪い19.0% ×すごく悪い2.7%

	<u> </u>	
年月日	内容	対応状況
	海水浴谷のマテーが一悪い 脱衣場やロッカー に砂があったので不快に思った	玄関の看板を大きくして水着や濡れた服のままの入浴は禁止と告知し、フロントでもチェックして他のお客様の迷惑になるようなら入館禁止とした
令和元年10月	沈い場か少なく場所取りか多いなんとかし(はし 1、	風呂係の見回りを強化させ場所取り禁止の張り紙を 増やす 強制的に置いてある物を撤去する

	①指定管理者への業務改善などの指摘事項
Ī	
	なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	ホームページ及びSNSの活用など、利便性の向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	施設の維持管理及び修繕に精通した職員がおり、適切な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 info@notojimaglass.com http://www.notojimaglass.com
選定方法	非公募(これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった施設を最大限に活用し、近隣観光
(非公募の理由)	施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化と利用促進が期待できるため)
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成27年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	ホームページでの情報発信。ネットでの体験予約や商品の注文。
施設の利用促進に関する業務	ホームページでの情報発信。近隣施設への定期的なパンフレットの配布。地域広報誌への掲載。メディアへの取材協力。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	社員による自主点検作業を日常業務として実施。月1~2回の一斉清掃の実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
18,157	△ 4,324 (△ 19.2%)	1/94/1	△ 860 (△ 4.7%)	IXXhh	+ 1,569 (+ 9.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	18,866	38,995	0	
受講料(体験)	10,000	17,258	0	
合計	18,866	56,253	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		57,580	59,682	56,398	
	使用料収入	57,574	59,477	56,253	店内売上、店外売上、受講料
	指定管理委託料				
	その他	6	205	145	
支	#	55,684	56,120	55,185	
	人件費	16,394	18,543	21,285	役員報酬、役員賞与、給与手当、賞与手当、法定 福利費、福利厚生費
	光熱水費	2,501	3,075	3,372	
	修繕費	0	221	0	
	委託料	0	0	0	
	その他	36,789	34,281	30,528	
収	支差額	1,896	3,562	1,213	
実	質市負担額 支差又は指定管理料)				

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

場所が分かりづらい(駐車場まで来ているのに、分からなくて電話をかける)。

公共交通機関が不便。

色々なガラス制作体験があって楽しい。

②利用省からの息見、古信、安宝					
年月日	内容	対応状況			
		施設内は禁煙の旨をつたえ、「道の駅」の喫煙場所を案内する。			
	「交流市場」が休みの時、「道の駅」のスタンプが押せない。	長期の休業の場合はスタンプを預かるが、定休の場合はこちらにスタンプはない事を丁寧に説明する。			

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
なし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
ふし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	,

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	ホームページを活用した情報発信、オンラインでの体験予約や販売など、利用者数を増やすための取り組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	冷暖房の使用時間を制限するなど、取り組みが概ね行われてい る。
その他、必要と認める事項	В	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい。
総合評価	В	

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3、4番地5】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www. wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(管理施設と距離が近く、利用者からの要望にも即時対応できる体制を整えており、施設の利用者との連携の構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日~令和3年3月31日 (平成27年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上。 契約者からの無断駐車等の相談への迅速な対応。 定期的な除草作業と清掃作業の実施。 大雪に対する迅速な除雪作業。 賠償責任保険への加入。
施設の利用促進に関する業務	和倉町内約700軒への月極契約募集チラシのポスティング。周辺地域、関係団体長へ空きスペースがある事をPR。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検を行い、良好な状態に維持している。 ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
1,263	+ 107 (+9.3%)	1,508	+ 245 (+ 19.4%)	1 153	△ 355 (△ 23.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	1,153	4,226	0	
合計	1,153	4,226	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		5,159	4,598	4,226	
	使用料収入	5,159	4,598	4,226	
	指定管理委託料				
	その他				
支出		173	87	84	
	人件費				
	光熱水費				
	修繕費				
	委託料				
	その他	173	87	84	
収支差額		4,986	4,511	4,142	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)					

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。 契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	駐車場周辺の雑草	定期的に除草対応
	無断駐車	都度貼紙対応

(5)指定管理者への指摘事項等

7	なし
(②指摘に対する指定管理者の対応状況
7	なし

(6)評価結果

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	支払手段に口座振込を追加したり、迅速に除草・除雪作業を実施 するなど、利便性向上のための取り組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中心市街地観光交流センター【七尾市馬出町ツ部49】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ケ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人七尾家【七尾市馬出町ツ部49】 TEL 53-8743 FAX 53-8744 .info@hanayomenorenkan.jp http://hanayomenorenkan.jp/
選定方法	非公募(地域資源である花嫁のれんや能登の婚礼道具を展示し、地域の歴史・文化を紹介する場であ
(非公募の理由)	り、それらを取り揃え説明することができるため。)
指定期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成28年4月1日~平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	七尾市及び観光関係団体と連携を図りながら七尾市及び周辺地域の観光情報を入館者に提供しながら地域の魅力を発信
施設の利用促進に関する業務	ホームページ及びフェイスブック等を活用し、全国への情報発信事業を実施新聞、テレビ等のメディア及び情報誌等を活用した広報活動の実施観光関係団体、旅行代理店、旅館等観光施設への集客活動の実施
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している ・故障が生じた場合、早急に修繕を行うなどの措置を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
30,086	+ 3,042 (+ 11.2%)	29,883	△ 203 (△ 0.7%)	74 4h3	△ 5,420 (△ 18.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
花嫁のれん館	18,487	10,853	0	
寄合い処みそぎ	5,976	844	0	
合計	24,463	11,697	0	

(単位:千円)

(単位: -							
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要		
収入		23,798	24,383	21,792			
	使用料収入	13,827	14,004	11,697	花嫁「のれん館、寄合い処みそぎ使用料		
	指定管理委託料	8,000	8,000	8,000			
	その他	1,971	2,379	2,095	売店受託販売手数料、会費等		
支	出	23,909	23,482	23,114			
	人件費	17,268	16,184	16,376			
	光熱水費	1,408	1,369	1,297			
	修繕費	0	13	92			
	委託料	2,166	2,045	2,198	清掃「委託、消防設備点検委託、庭園管理委託等		
	その他	3,067	3,871	3,151			
収	支差額	Δ 111	901	△ 1,322			
実 (収	質市負担額 支差又は指定管理料)	8,000	8,000	8,000			

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 31年4月1日から2年3月31日 回答数827件)

・花嫁のれん館を知ったのは テレビ、雑誌等(31.2%) 観光案内所宿泊施設(7.5%) 知人家族からの紹介(23.3%)

インターネット(28.2%) ソーシャルメディア(3.4%) その他(6.4%)

・見学した感想は(回答数483件) 良かった(97.5%) ふつう(2.5%) いまいち(0.0%)

年月日	内容	対応状況
平成31年4月17日	[もつ少] 展示物かあるといい。	企画展示で花嫁のれんをできるだけ多く展示すようにして いる。
令和元年8月6日	映像など先にに見るとイメージが湧きやすい。	ユーチュウブを開設し、館内の様子体験の様子が見れるようにした。
令和元年9月23日	ノロのカメラマンかいたらいい。	市内の写真館と連携し要望があれば手配できる体制を整えている。
令和元年10月24日	車誘導のサインをもっと増やしたほうがいいのでは。	七尾市に要望したい。
令和2年2月19日	歴史的背景などもっと詳しく知れたらいい。	職員に対し研修の機会をつくり、知識の向上に努めたい。

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

-	<u> </u>	の 木切 冬日 6 C の 日間 子・大
	なし	
١.	なし	

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	職員研修の実施やYouTubeチャンネルの開設など、利用者の満足 度向上のための取り組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園	小丸山城址公園
旧足旨垤旭故	(七尾市万行町43部188番地ほか)	(七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ケ江町イ部25番地 0767	-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号	- 076-232-1396 isao.niwa@tsihei-bs.co.jp
選定方法	公募	
(非公募の理由)		
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(55	年間)
(同団体の過去の指定状況)	(平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	(5年間))

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	【共通】 ・外灯の点灯時間の変更を1ケ月毎に行い、夜間利用者の安全を図った。 ・各トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面向上を図った。 ・遊具の自主点検を行い、利用者の安全を図った。 【希望の丘公園】 ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面向上を図った。 ・イベント時に変形自転車の係員を追加配置し、利便性向上を図った。 【小丸山城址公園】 ・さくらまつり期間及び相撲大会時に清掃員を追加し、公園周辺の衛生面向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	【希望の丘公園】 ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者サービスを図った。 ・軽遊具の無料貸し出しを実施した。(フリスビー、ボールなど) ・公園だよりを作成し、七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼びかけた。(年4回) ・公園事務所前にパンフレットを設置し、PRに努めた。 ・移動販売車両などによる飲食販売を実施した。(4,5,7,8,10月) ・第4回クラバコ開催(5月26日) 来園者3,000人
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	【共通】 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 ・枯れ木や倒木の撤去 ・外灯補修(玉切れ交換) 【希望の丘公園】 ・バーベキュー広場補修(ペンキ塗りほか) ・いのししによる、こどもの広場ほかの、掘り起こし後の補修
その他市長又は指定管 理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
58,758	△ 5,669 (△ 8.8%)	59 3841	+ 626 (+ 1.1%)	h() 4441	+ 1,560 (+ 2.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	8,068	664	653	
変形自転車	6,821	592	94	
バーベキュウー場	1,161	70	Ü	・七尾市都市公園条例施行規則第3条 第1項による。
野外ステージ	0	0	0	・プレミアムパスポートによる。(子育て にやさしい企業推進協議会への協賛)
一般来園者	44,894	0	0	
合計	60,944	1,326	747	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		23,690	22,804	22,934	
	使用料収入	1,384	1,257	1,326	テニスコート、変形自転車、BBQ
	指定管理委託料	21,000	21,000	21,194	
	その他	1,306	547	414	占用料、自動販売機
支出		23,690	22,804	22,934	
	人件費	7,542	6,071	6,652	職員
	光熱水費	3,458	3,629	3,492	電気(高圧・低圧)、上水道、ガス
	修繕費	152	270	337	
	委託料	10,774	11,051	10,810	管理委託費、保守点検料
	その他	1,764	1,783	1,643	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費、イベント費
収	支差額	0	0	0	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	21,000	21,000	21,194	

(4)利用者の意見等

①利田者アン	<i>/</i>	の針甲	(宝饭期間)	午	н		同	/ # \	
	/// —	())常言子	(= mn #HIDI.	ж.	\mathbf{H}	П	IIII ⟨	14-)	

自主事業(スタンプ	プラリー)時に利用者アン ⁴	ケートを実施する予定で	であったが、降雨のた	とめ中止となり、ア	ンケート調査が実
施できなかった。					

管理事務所前に意見箱を常時設置しているが、投函がなかった。

年月日	内容	対応状況
特になし		

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

	*の未物以音なと	. リノブ日 汀向
特になし		

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	С	多数の来園者が見込まれるとき、人員を追加し、サービス向上に取り組んでいた。 自主事業では降雨による中止が多く、延期するなど、リピーターを増やすよう取り組んでほしい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	両公園の日常巡回、定期的な草刈りなどの清掃管理、遊具点検を 行い、適切に維持管理・修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	本社、営業所、現場従事者とで月1回のミーティングを行っており、 また、電子メールによる情報共有、周知がなされており、業務の効率化、現場との連携が図れている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、公園敷地内にて 集積して、自主腐葉土を作り、公園内の植樹等の育成補助としてリ サイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	С	施設の維持管理について、清掃や草刈りなど適切に実施し、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有が図られており、適切に管理運営されている。 自主事業で降雨中止が多く、延期するなど工夫し、リピーターを増やす取り組みを検討してほしい。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設			
拍足官垤肥苡	所在地:七尾市小島町西部4番地(七尾総合市民体育館)			
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課			
心政力自体	所在地:七尾市袖ケ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp			
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社			
拍 足官垤旬	所在地:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp			
選定方法	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精			
(非公募の理由)	非公募の理由を記入 通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。			
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日			
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成30年3月31日)			

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関す る業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため)また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていただくため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備 及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を 月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
150,087	△ 20,795 (△ 12.2%)	156,110	+ 6,023 (+ 4.0%)	145 535	△ 10,575 (△ 6.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	53,008	3,294	2,246	
七尾市武道館	17,124	573	1,137	
七尾市小丸山テニスコート・ゲートボール場	8,460	321	183	
七尾市愛宕山相撲場	500	4	3	
七尾市B&G海洋センター	1,600	34	3	七尾市体育施設条例及び規定等によ
七尾市城山体育館	19,191	1,129	863	10
七尾市城山陸上競技場	30,550	601	771	ש
七尾市城山水泳プール	3,577	268	229	
七尾城山野球場	11,070	406	105	
七尾市二枚田運動場	455	21	6	
合計	145,535	6,651	5,546	

(単位·千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		77,911	76,002	76,853	
	使用料収入	7,579	6,867	6,651	施設使用料(H24から利用料金制導入)
	指定管理委託料	66,270	65,300	66,612	指定管理委託料
	その他	4,062	3,835	3,590	市事業委託料、物販販売手数料、公衆電話使用料、コピー代など(H24から利用料金制導入)
支	Щ	77,150	76,006	76,878	
	人件費	42,270	39,184	40,223	職員8名分、臨時雇賃金
	光熱水費	13,337	15,046	15,244	電気、水道費等
	修繕費	1,351	1,827	1,532	修繕費
	委託料	11,098	12,750	12,717	各種機械・設備等保守点検委託料
	その他	9,094	7,199	7,162	消費税·法人税、通信運搬費·消耗品費印刷製本費·賃借料·手数料·負担金他
収	支差額	761	Δ 4	△ 25	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	66,270	65,300	66,612	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

(総合)

- ・男性 20~30代 夜間利用 週2回 料金妥当 設備 やや満足 職員の対応 概ね良い・女性 20~30代 午後利用 週1回 料金妥当 設備 満足 職員の対応 良い
- ・女性 19歳 午前午後利用 2~4回 料金高い 設備 普通 職員の対応 普通 (城山)
- ・利用料金似ついて 妥当⇒5件
- ・設備の充実度 やや満足⇒0件 やや不満⇒2件 普通⇒3件
- ・職員の対応 良い⇒4件 普通⇒1件
- ・利用する理由 料金がちょうど良い⇒3件 使い慣れている⇒2件 建物や設備は古いが、気軽に使えて良い

	N DV心儿: U III: 女主				
年月日	内容	対応状況			
	2階トレーニングルーム 遮光カーテンが透けてきている状態(卓球、バドミントンの大会も行われている)	5年間継続で予算要求をしている。			
	高齢者の卓球が増加していて、卓球台の凹みが酷い	備品購入を要求をしている			
	アリーナの時計が左右時間が違う	対応年数経過している為、1個にした			
令和1年8月3日		体育館は本体が大変古く修繕も難しく、取替の予算要求を している。陸上競技場は、冷温水器の購入予算要求			
令和1年5月8日	月曜祝日の時は、営業してほしい	大会、行事については、営業している			

①指定管理者への業務改善などの指摘事項
なし
40

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	HP上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持 管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切 に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、 安心して管理を任せられる指定管理者である。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度) ※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館 他4施設			
拍足官垤肥故	所在地:七尾市田鶴浜町二部144番地(七尾市田鶴浜体育館)			
恢元 €	教育委員会スポーツ・文化課			
施設所管課	所在地:七尾市袖ケ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp			
北宁竺田老	田鶴浜スポーツクラブ			
指定管理者	所在地:七尾市田鶴浜町二部144番地 TEL:68-3803 E-mail: info@tatsuruhama-sc.com			
選定方法	非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点とし			
(非公募の理由)	て地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。			
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日まで			
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成30年3月31日まで)			

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに業務等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、 小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、 周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
42,972	+ 2,947 (+ 7.4%)	4 / hxhi	+ 4,614 (+ 10.7%)	// // // // // // // // // // // // //	△ 812 (△ 1.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	33,502	744	2,255	免除対象になる、小中学生のクラブ
田鶴浜武道館	2,812	169	403	活動と高齢者の活動が大半を占める
田鶴浜室内ゲートボール場	4,270	4	524	ほか、市・教育委員主催共催等による 免除
田鶴浜テニスコート	1,169	43	118	30%
田鶴浜多目的グラウンド	5,021	72	277	
合計	46,774	1,032	3,577	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	10,292	10,603	10,853	
	使用料収入	913	1,041	1,032	施設使用料は市の歳入へ
	指定管理委託料	9,373	9,341	9,426	指定管理委託料
	その他	6	221	395	自動販売機売上手数料、公衆電話代等
支	Ш	9,360	9,330	9,404	
	人件費	3,401	3,428	3,494	臨時職員賃金(2人)
	光熱水費	1,589	1,626	1,564	電気、水道、ガス代(中島体育館等)
	修繕費	312	328	295	修繕代
	委託料	3,147	3,181	3,115	日直、警備、消防設備点検、電気設備点検等
	その他	911	767	936	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収	支差額	932	1,273	1,449	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		9,373	9,341	9,426	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日

アンケート意見数:0件 回答数:0件

年月日	内容	対応状況
	湿度により、体育館の床が滑る。	

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④HPには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	А	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。 ③クラブハウスには、冷房機器を取り付けた上に、モニター、DVDを設置し、研修等での使用を可能とし、利用者の利便性の向上を図っている。 ④体育館ステージの音響設備を講習会・大会等で有効に活用している。 ⑤防球ネットの升目を小さくし、テニスボールが通過しないよう支柱を高めた。また、クラブハウスの照明機器増設、トラクター車庫の新設、展示場の新設を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。 ⑤アリーナのLED化により、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項	_	
総合評価	В	仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行ってい る。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯ス ポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理 をしていただくのに最適な団体と考える。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾市中島体育館 他3施設				
拍化自生 他故	住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1(七尾市中島体育館)				
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課				
心政力官体	住所:七尾市袖ケ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp				
指定管理者	なかじまスポーツクラブ				
拍比日垤 有	住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL:66-1212 E-mail:naka_sports@yahoo.co.jp				
選定方法	非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点とし				
(非公募の理由)	て地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。				
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日まで				
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日~平成30年3月31日まで)				

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的点検に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。その結果を毎 月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	_

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
47,023	+ 487 (+ 1.0%)	44 h /41	△ 2,349 (△ 5.0%)	4/414	+ 2,740 (+ 6.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	32,279	411	2,619	七尾市体育施設条例及び同施行規則による
中島集いの広場	4,456	0	290	・市内の小学生、中学生、65歳以上の高齢 者団体及び障害者は規定により全額免除
中島野球場	2,687	46	103	・市内と市外との合同大会等使用は50%免除 ・小学生スポーツクラブ、中学生クラブ活動はほぼ
中島学童野球場	7,992	106	233	毎日、貸館使用がある ・H29年度から中学校体育授業でも体育館 使用している
合計	47,414	563	3,245	1 20.00

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		13,835	13,707	14,226	
	使用料収入	636	608	563	施設使用料は市の歳入へ
	指定管理委託料	12,732	12,731	13,226	指定管理委託料
	その他	467	368	437	自動販売機売上手数料、公衆電話代等
支出		12,758	12,581	13,371	
	人件費	3,067	2,963	3,219	臨時職員賃金(2人)
	光熱水費	2,667	3,179	3,037	電気、水道、ガス代(中島体育館等)
	修繕費	648	270	692	修繕代
	委託料	4,954	4,925	5,063	日直、警備、消防設備点検、電気設備点検等
	その他	1,422	1,244	1,360	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収	支差額	1,077	1,126	855	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		12,732	12,731	13,226	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日

アンケート意見数:0件 回答数:0件

年月日	内容	対応状況

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

7.7	
ᢐ	u

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレツト配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している。 ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		_
総合評価	В	仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、 当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場					
相足自垤旭故	七尾市多根町ハカノ谷内555-7					
施設所管課	教育委員会事務局 スポーツ・文化課 七尾市袖ケ江町イ部25番地					
地政府自休	電話:0767-53-8437 メールアドレス:suportsbunka@city.nanao.lg.jp					
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ555-7					
旧足自生日	電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@pub.city.nanao.ishikawa.jp					
選定方法	非公募(指名)					
(非公募の理由)	指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また、自然に					
	親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。					
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日					
(同団体の過去の指定状況)	(平成27年4月1日~平成30年3月31日)					

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	ここ数年の積雪不足に対応するため、初級ゲレンデのマット敷きなおしや貸スキーセットの増台 を実施し、利用者の利便性向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	年度初めに、主催事業を掲載したポスターを制作し関係団体に配布している。 また、各行事ごとで、これまで参加した方に行事案内などを配布し施設の利用拡大に努めている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	車両等の始業点検や各所の見回りを実施している。また、軽微な修繕や部品の購入は、市と協議の上、協定等に基づき管理組合がすみやかに対応し、施設利用者に迷惑が掛からないように努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市と定期的に打ち合わせを行い、施設の状態や運営について協議している。また、施設利用者の拡大に向けた自主事業の実施や健全な施設管理を実施している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
7,791	+ 119 (+ 1.6%)	5 40 /	△ 2,384 (△ 30.6%)	4717	△ 1,135 (△ 21.0%)	ふれあいセンター山びこ荘
7,864	+ 1,553 (+ 24.6%)	9117	△ 6,962 (△ 88.5%)	()	△ 902 (△ 100.0%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	4,272	2,496	510	
七尾コロサスキー場	0	0	0	 市主催事業などは全額免除(小中学生
				等)、また、市内の子ども会等の事業に ついては、半額免除を行っている。
				プいては、十韻光味を打っている。
合計	4,272	2,496	510	

(3)収入及び支出の状況

①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

(学位:1)					
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	29,351	27,641	27,308	
	使用料収入	4,522	2,827	2,496	施設使用料 宿泊、寝具、食事(朝·昼·夕)等
	指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
	その他	34	19	17	電話使用料
支出		28,540	26,555	27,827	
	人件費	19,291	18,750	18,823	給料、職員手当、共済費、賃金
	光熱水費	1,879	1,955	2,019	電気、ガス
	修繕費	550	598	1,121	車両修繕、厨房床修繕
	委託料	1,425	1,291	1,291	防災設備等管理委託
	その他	5,395	3,961	4,573	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収	支差額	811	1,086	△ 519	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	27,201	31,403	25,335	指定管理料+工事請負費(災害) 24,795千円+540千円

②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	八	8,804	3,260	1,180	
	使用料収入	4,579	471	0	* 令和元年度は積雪不足のにより営業できなかったため
	指定管理委託料	4,225	2,789	1,180	七尾市より

	その他				
支	ш	4,225	2,790	1,180	
	人件費	1,760	514	211	リフト係賃金
	光熱水費	745	640	243	電気、水道経費
	修繕費	178	109	58	リフト点検、圧雪車点検整備等
	委託料	65	53	54	電気保安設備点検委託
	その他	1,477	1,474	614	保険料、賃借料、燃料費等
収	支差額	4,579	470	0	収入計より支出計を差し引いた金額
	質市負担額 支差又は指定管理料)	△ 333	2,789		指定管理料+返納金 +測量試験費(災害)+工事請負費(災害) 3,937千円+(△2,757千円)+1,285千円+6,718千円

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日 回答数 75件)

主な意見

- ・自然体験教室はとても楽しかった。
- ・木工体験や夜の花火がとても楽しかった。
- ・当日は好天に恵まれ楽しく快適に歩くことができ最高でした

年月日	内容	対応状況
	上記のとおり	

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

焅	にた	ı
17	レーグ	u

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	В	市内小中学校を通じた利用促進や企画事業の実施等、利用率の 向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後、引き続き計画的に修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	職員会議等を定期的に開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	スキー場を抱えており、一定量の降雪が必要。 温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	В	利用率の向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意 欲的に取り組んでおり、良好であると認められる。 ここ数年、積雪不足により思うようにスキー場が開設できない状況 が続いているが、営業に支障がでないよう引き続き管理に努めて ほしい。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	石川県七尾美術館 (石川県七尾市小丸山台一丁目1番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ケ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TeL0767-53-1500 E-mail info@nanao-af.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成27年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・いしかわ結婚子育で支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用いただけるよう声掛けするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。また、多目的トイレの整備により、おむつ替えシートの利用も多く、清潔に使用していただけるよう、おむつ専用のごみ入れと処理用のビニール袋を設置している。 ・多目的トイレと女子トイレにベビーチェアを配置し、赤ちゃん連れの来館者へのサービスが充実した。 ・正面玄関に、常備された状態の車椅子、ベビーカー、シルバーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 ・石川県のクールシェア事業並びにウォームシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるように努めた。 ・WiFiアンテナの設置を継続し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集や、美術館からの展覧会情報をSNS情報発信の一助とした。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・ホームページを利用した所蔵品検索システムにより、作品の画像や詳細な情報の提供により、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上に努めた。 ・Twitter、Instagram、FacebookといったSNSでの発信を始め、ほぼ毎日展覧会や施設情報を配信したことにより、多くの閲覧があり高評価を得た。
施設の利用促進に関する業務	・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 ・市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。 ・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることで、施設利用の促進を図っている。

施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・築25年以上経過した建築物であるが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、各所に生じる経年劣化による要修繕箇所、機器不良などを来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 ・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・大規模な修繕など必要に応じて市担当と連絡を密にし、修繕を行った。 ・日々の職員清掃と定期的な業者清掃を行い、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価をいただいた。特にトイレは多くのお客様から、良い評価をいただいている。 ・公用車は、運転日誌を正しく記載し適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理を行った。市広報の配布により、燃料費が増大している。 ・重要文化財を含む700点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に維持管理を行った。なお、今年度は七尾市の備品シール貼付年であったため、美術作品を除くすべての備品の所在確認、シール貼付作業を行った。 ・作品の展示、取り扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。 ・庭園内での陥没が頻発したが、速やかに七尾市への連絡調整を行い、来館者への安全対策と可能な限りの景観保全に努めた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに細心の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化をした。 ・段ボールや新聞紙は分別、保管し地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と再資源化に努めた。 ・他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、古紙として分別を徹底。資源としてごみの減量化に努めた。 ・エントランスや廊下照明の間引きを継続し、LED化が可能な範囲から随時変更。事務室の不要時消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めたほか、電力使用量を可視化できるようにしたことで、使用量の大きな節減に成功した。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
36,897	△ 3,509 (△ 8.7%)	4138/	+ 4,490 (+ 12.2%)	32 248		展覧会入館者・喫茶利用・市民ギャラリー・アートホール貸館利用

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館(観覧料)	18,159	7,594	3,037	石川県七尾美術館条例第19条に基づ
石川県七尾美術館(販売物)		1,206		イース
石川県七尾美術館(喫茶室)	3,324	2,050		・教育課程に基づく活動として観覧する 高等学校の生徒及び引率者
石川県七尾美術館(市民ギャラリー等展示室貸館)	3,778	759	14	・教育課程に基づく活動として観覧する め稚園、小学校、中学校の引率者
石川県七尾美術館(アートホール貸館)	5,574	1,376	31	•身体障害者手帳、精神障害者福祉手
石川県七尾美術館(その他施設利用)	1,413	0		帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館
合計	32,248	12,985	3,082	関係者など)

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	J.	105,750	101,258	104,181	※収入に使用料収入を含めない。
	使用料収入	(14,722)	(18,332)	(12,985)	観覧料収入(7,593,938円)、展示室貸室料 (758,800円)、ホール貸室料(1,375,610円)、喫茶 室売上(2,050,350円)、販売物売上(1,206,230円)
	指定管理委託料	103,661	99,176	102,363	七尾市:管理費(74,358,409円) 事業費(28,004,180円)
	その他	2,089	2,082	1,818	基本財産収入(18,009円)、受取会費(465,000円)、販売手数料(533,279円)、売上収入(488,950円)、受取負担金(311,000円)、雑収益(2,036円)
支	出	105,290	102,176	102,363	
	人件費	47,055	42,096	42,989	財団職員6人、臨時職員3人、市派遣職員3人 (給料、手当、賃金、退職給与共済費、福利厚生 費)
	光熱水費	11,473	11,754	11,475	電気料、上下水道料、灯油代
	修繕費	912	1,021		一時保管庫パッケージエアコン部品交換、傘立て 備品交換、浄化槽原水ポンプリレー交換、収蔵庫 加湿器用蒸気ホース取替、トイレドア修理ほか
	委託料	8,877	9,143	9,489	施設·機器保守管理業務委託料(空調·清掃·警備·機械保守、庭園管理等)
	食材	965	1,069	883	喫茶室食材
	租税公課	4,095	3,725	3,968	消費税
	その他(管理費)	6,408	4,586	4,822	消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費
	その他(事業費)	25,505	28,782	28,004	展覧会開催費用(消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料)
収	支差額	460	△ 918	1,818	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	93,356	88,415	99,383	指定管理料-使用料収入+市修繕(備品購入·委託含) H29:4,417千円、H30:7,571千円、R1:10,005千円

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:31年4月1日~2年3月31日 回答数124件)

一部抜粋

- ・ペン画の作品展があったら、また見に来ます。今回はとても勉強になりました。
- ・丁寧に説明してくれて分かりやすくて良かったです。子どもが入っている部活が美術部なので頑張ってほしいです。美術館に一緒に行こうと誘ってみようと思います。
 - ・建物が明るくて見やすい。現代美術展だったので今の作品なのでそれなりだった。
 - ・窓の光の乱反射で絵が見づらい所があった。
 - ・書の横に現文があるともっと理解しやすい。
 - ・現代は無機質のかたまりだと感じた。大正ロマンとモダンデザイン、一見はムダだがそのムダがいい。
- ・受付の女性がとても親切で、割引も教えてくれた。監視員の方も鑑賞に気になる場所におらず、見やすかった。作家それぞれの紹介が掛け軸風となっており、趣があったし紹介文もわかりやすいもので、学芸員さんの仕事ぶりに感心しました。
 - ・能越道からの案内標識があってほしい。夏休みが過ぎても開催されていてよかった。
 - 写真を撮れるようにしてください。
- ・ティールームは居心地がいい。
- 信号機横の看板を大きくしてほしい。駐車場が遠く、年寄りにきつい。
- ・品の良い美術館と思います。維持するのは大変でしょうが頑張ってください

②利用者からの意見、苦情、要望

<u>ど作用日からい志</u>	②利用名が500息元、百用、安主					
年月日	内容	対応状況				
令和1年5月	年齢のせいで目が見にくく、作品のガラス超し暗 めの照明で見えづらかった。	古美術の展示の際、展示室が暗くて見えづらいという お声が多く寄せられるが、作品保護のため照度を落 としてあることをご案内し、ご理解をいただけるように 努める。				
令和1年7月	ところどころガラスが曇っていた。	展示ケースのガラス内側の曇についてのご指摘と思われる。今後作品を展示する際、内側の清掃も徹底したい。				
令和1年8月	正面玄関横のツツジが枯れていて、雑草が生え ている。	職員で応急的に除草した。原因についても調査し、委託先のシルバー人材センターに相談。除草については、定期的に行っているが、今後はさらに適切に管理していく。				
令和1年11月	①ハイビジョン側にあるトイレの表示が紛らわしい ②徒歩の来館者から美術館の入口側分かりにくい	①通路の形状上、表示場所が難しいが検討する。 ②看板業者へ依頼し設置したい。				

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者へ	の業務改善などの指摘事項
	ツ末切以 6 なこり 10 10 平久

吐	ı — +>I	1
特	ー仏	し

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	来館者からは様々な意見はあるが、良い意見も多くあり、来館者 の要望に応えている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	日常・定期点検が適切に行われている。また、備品管理について も台帳と現物をしっかりとチェックし、不用な備品を処分した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	А	再利用可能な用紙を再利用したり、地域連携しながら、ごみ減量 化を行っている。また、熱遮断シートの利用や電力使用監視システムを設置し、省エネに取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	В	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。来館者数が前年に比べ著しく減少しているので、来館者の要望に沿った運営を期待する。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ケ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TeL0767-53-1500 E-mail info@nanao-af.jp
選定方法	非公募(指名)
(非公募の理由)	石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成27年4月1日~平成30年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・学芸員による展示解説の希望があった場合、積極的に受け入れ対応したほか、職員研修会を開催して、全職員が展示作品に関する知識を学び館内案内に活かした。 ・展覧会ごとに展示作品の詳細を記した「目録」や、収蔵品を作成し来館者に無料配布した。 ・庭園に設置されたガラス作品を楽しく紹介した「庭園マップ」を作成し来館者に無料配布した。 ・いしかわ文化の日事業や石川県のクールシェア事業に参画し美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。 ・ガラス工芸の体験など教育普及イベントを開催し、作品鑑賞以外にもガラス芸術に親しむ企画を実施した。 ・来館記念となる新グッズ(ミニクリアファイル)を作成し販売を行った。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に利用していただいた。 ・衛生面に配慮し、正面入口付近に消毒液を設置、トイレには液体せっけん、便座除菌液などを設置した。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・館内休憩コーナーに地域情報誌や広報ななお等を設置、また、近隣施設案内ポスターの傍にパンフレットを設置し来館者の情報収集の一助とした。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・来館者アンケートコーナーを設け、展覧会ごとにアンケートを集計し、職員全員に回覧して来館者の意見を共有し、サービス向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	・来館者アンケート調査によるニーズや、興味が得られるテーマを考慮した展覧会を企画・開催し、利用促進に努めた。 ・展覧会ポスター、チラシを展覧会毎に作成し、県内外の関連施設等へ広く配布して効果的に集客をおこなったほか、地元マスコミへの後援申請や県内外のフリーペーパーへ情報提供し、PR宣伝に努めた。 ・市広報、ケーブルテレビ、地元情報誌へ展覧会情報を掲載し、市民に向けて効果的な広報宣伝を行った。市民無料入館デーを実施した。 ・利用者のニーズに応えて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や、冬季閑散期に工芸体験(ほっこりガラス)を実施し、利用促進に努めた。また、そのじぎょうを周知するため、七尾市、中能登町、志賀町、穴水町、氷見市内在住の小学生に学校をとおして開催案内ミニチラシを配布した。 ・より見やすく、閲覧しやすいよう公式HPの更新を展覧会区切りだけでなく、新情報の掲載を随時行っている。 ・SNS(Facebook)での情報発信、ホームページへの情報掲載をほぼ毎週行い、利用者に新鮮で有用な情報を提供するよう努めた。 ・イベントへの協力、協賛、共同チラシの作成など、近隣施設や能登島観光協会及び和倉温泉観光協会と連携し集客を図った。 ・近隣施設への割引券の設置依頼や、公式HPへのプリントアウト用割引券の掲載のほか、提携施設の会員向けに割引サービスを行い、集客を図った。 ・地域イベント(能登島ふれあいまつり、ごつつおまつり等)の開催時にはチラシ等を設置・配布してもらえるよう働きかけ、集客を図った。

施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・築25年以上経過した建物であり、各所に経年劣化による修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が著名な建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面に配慮し、適切な施設管理をおこなった。 ・施設内の軽度な点検や修繕は、費用の節約に努めながら、適切におこなった。 ・電気設備、空調設備、エレベータなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理をおこなった。 ・大規模な修繕が要される場合は、七尾市担当課と連絡を密にし、協議することで適切に処理した。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を実施することなど適切に維持管理をおこなった。 ・貴重な美術品(市備品、寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。
	・施設内清掃については、日常は当館職員がおこない、定期的に清掃業者に委託するなど、常に清潔であるよう努めた。 ・使用済みのコピー用紙は、個人情報や秘密文書の取り扱いに注意し、裏面を再利用した。両面使用済みのものはリサイクル用として分別処理し再資源化に努めた。 ・施設内の温湿度をこまめにチェックし、過剰な冷暖状態とならないよう空調機器の動作を調整した。 ・室内の温湿度に影響を与える窓ガラス部分には、断熱シートを貼り、カーテンには断熱・UVカット仕様の布地を使用し、過剰な温湿度の上昇下降に対応した。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
36,257	△ 4,231 (△ 10.5%)	39,270	+ 3,013 (+ 8.3%)	35 / 18		展覧会入館者・ワークショップ等 参加者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館(観覧料)	34,535	21,947	2,922	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項 に基づく減免
石川県能登島ガラス美術館(販売物)		272		(主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	1,183	231		の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、 小学校、中学校の引率者
石川県能登島カルチャーパーク	ı	0	0	・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育 手帳の交付者及び付添者
合計	35,718	22,450	2,922	・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

					<u> </u>
	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	Д	75,635	78,093	85,567	※収入に使用料収入を含めない。
	使用料収入	(22,711)	(24,636)	(22,450)	観覧料収入(21,947,252円) ワークショップ等参加費(271,900円) 販売物売上(230,700円)
	指定管理委託料	74,955	78,027	85,502	七尾市:管理費(62,790,780円) 事業費(20,566,539円) カルチャーパーク管理費(2,145,081円)
	その他	680	66	65	基本財産収入(4,014円)、販売手数料(14,040円)、売上収入(25,500円)、雑収益(21,470円)

支出		75,898	78,281	85,603	
	人件費	39,508	40,893	41,948	財団職員7人、臨時職員1人 (給料、手当、賃金、退職給与共済費、福利厚生 費)
	光熱水費	8,766	10,216	10,250	電気料、上下水道料、灯油代
	修繕費	900	1,177	861	天井照明器具取替、温水ポンプバルブ取替、エントランスロールスクリーン取付、非常放送用マイク、水道蛇口交換、屋外照明タイマー交換、給湯
	委託料	8,277	8,676	10,001	施設·機器保守管理業務委託料(空調·清掃·警備·機械保守、庭園管理等)
	その他	18,447	17,319	22,543	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、通 信運搬費、広告宣伝費等
収	支差額	△ 263	Δ 188	Δ 36	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		60,236	61,791	63,790	指定管理料-使用料収入+市修繕(備品(消火器) 含) H29:7,992千円、H30:8,400千円、R1:738千 円

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:31年4月1日~2年3月31日 回答数396件)

一部抜粋

- ・展示室BとCの間にある外の景色が見えたり、見えなくなったりする(窓ガラス)のに驚いた。
- ・想像していたより展示物が多く面白かったです。
- ・360度から見て、色や模様が変わるのが綺麗だった。
- ・写真が撮れたらいいなと思った。
- ・クーラーが効いていない。
- ・風光明媚な良い場所でした。
- 事前にバス時刻を調べようとしても見つけられなかった。
- キレイな建物で驚きました。また来ます。
- ・建物自体も面白いので渡り廊下以外も建物に関しては撮影可にしてもらいたい。
- ・イノシシに荒らされた場所が気になった。
- ・以前のカフェを再開してほしい!!
- 作ったグラスでビールを飲みます!(ワークショップ)
- ・夢中になれてたのしかった(ワークショップ)
- 貴重な体験になった(ワークショップ)
- イベントがあればまた来たい。
- ・こんなに厳しく撮影禁止にする意味が分からない
- ・玄関が暗いと思います。
- ・トイレの水圧が弱い。静かなところなので音姫とエアータオルを設置してほしいです。
- ・定期的にFacebookを更新してください。
- ・展覧会について、最近ポスター、チラシを見ても興味がわかず、宿泊客にオススメできない。(地元民宿の方)

②利用者からの意見、苦情、要望

安州川日がつめ志光、日間、女王						
年月日	内容	対応状況				
通年	別棟(旧売店・喫茶)の屋根や外壁の塗料が剝がれているのを見て「ひどいね~。修理しないの?」との意見	市担当に相談。予算要求を要望した。				
令和1年8月	展示室床の滑り止めの凸部が劣化し雨天時は 滑って危険(2件)	部分的交換はかえって危険になる可能性あり。全面 張替は高額になるため検討する。				
令和1年8月	コレクション展示のキャプション誤字の指摘	訂正済				
通年	外国のお客様でカードを持ってきたが、現金がな く入館出来なかった。	七尾市への歳入となる関係上、早急な対応は難しいと伝えている。				
通年	土産物ではないガラス作家の作品を買いたい。	ガラス工房ギャラリーショップをご案内しているが…。				

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設・団体の意見ではなく、個々の職員の意見を市に対して行うことが多い時期が見られたため、改善をお願いした。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

改善され、そのような状況はなくなった。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	来館者からは様々な意見はあるが、良い意見も多くあり、来館者の要望に応えている。また、前年度より来館者は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的な問題であり、利用促進は充分行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	基本協定書や仕様書にそって管理が適切に行われている。また、カルチャーパークでイノシシによる被害が見られたが、その都度、職員が補修作業を行い、来館者に対して適切な対応を行った。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	警備及び防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。 また、消防設備で使用期限が迫っているものは取り替えた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	常に経費削減を意識し再利用できるものは再利用し、ごみ減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	Α	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。また、職員一人一人の能登島ガラス美術館の管理・運営に対する熱意が伝わってきた。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	七尾市中島文化センター
	(石川県七尾市中島町中島上部9番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ケ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 石川県七尾市中島町中島上部9番地 Tel.0767-66-2323
	非公募(指名)
選定方法	中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、
(非公募の理由)	舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理
	を行うことが望ましい。
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
(同団体の過去の指定状況)	(平成26年4月1日~平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関す る業務	1)宣伝広告…文化センターで実施される公演をホームページ、パンフレット等でPRするとともに 報道機関等への情報を積極的に提供した。 2)誘致活動…企業、関連団体等への誘致活動を実施し、利用促進をはかった。
	施設及び設備の定期点検や保守管理業務委託等により適切な管理に努めている。また、異常があった際には市担当へ報告している。
その他市長又は指定管 理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
45,578	+ 11,558 (+ 34.0%)	533151	+ 7,737 (+ 17.0%)	20,949		H30年度までは「かきまつり特別イベント (34,000人)」を含んでいる

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	15,801	664		
研修室1	1,935	65		七尾市中島文化センター条例第14条 および七尾市中島文化センター条例施
研修室2	1,708	132		行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会
その他	1,505	209		教育関係団体が利用)
合計	20,949	1,070	0	

(単位:千円)

_	(単位:十円)							
科目等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要			
収入		93,800	100,960	118,013				
	使用料収入	10,644	1,413	1,070	施設使用料、バックステージツアー			
	指定管理委託料	31,011	41,520	34,783	七尾市			
	その他	52,145	58,027	82,160	自動販売機手数料 七尾市補助金25,422千円 入場料収入等			
支出		92,713	108,451	104,239				
	人件費	19,122	21,868	16,851	給与手当、福利厚生費			
	光熱水費	8,694	8,994	7,968	電気料、上下水道料			
	修繕費	10,297	9,449	567	楽屋シャワー温水調整・サーモ・ノズル・ヘッド交換、スポットライトキセノン本体・整流器修繕、エレベータ吊り 金具修繕、インターネット接続工事、ドア鍵修繕			
	委託料	37,360	48,973	53,058	管理委託、保守委託、清掃委託、警備委託			
	その他	17,240	19,167	25,795				
収	支差額	1,087	△ 7,491	13,774				
	質市負担額 支差又は指定管理料)	56,744	65,212	62,824	指定管理料34,783千円+七尾市補助金25,422千 円+市修繕2,619			

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:31年4月1日~2年3月31日)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

担当課以外(財政担当・秘書担当)のところで、相談事をすることが、度々見受けられた。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

指摘後は、そのような状態は見られていない。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	С	利用促進に向けてチラシやパンフレットを作成、配布していることから、積極的に事業PRを行っている。利用者から施設利用についての意見等を積極的に取り入れる仕組みが必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	日常・定期点検が適切に行われている。また、備品管理について も台帳と現物をしっかりとチェックし、不用な備品を処分した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮して取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	В	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。

〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設の管理運営状況(令和元年度)

指定管理施設	七尾城史資料館			
拍足官垤厄苡	七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2			
施設所管課	七尾市袖ケ江町イ部25番地	≅ 53-8437		
心政内自体	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp		
指定管理者	七尾市古屋敷町タ部8番地の6	≅ 53-4215		
拍龙台垤 有	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp		
選定方法	非公募(指名)			
(非公募の理由)	事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。			
指定期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日			
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日から平成30年3月31日)			

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	 ・市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。 ・日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	・畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。 ・アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 ・警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
	・七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データーを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
6,598	+ 974 (+ 17.3%)	/ 6 /01	+ 1,072 (+ 16.2%)	/ 404	+ 239 (+ 3.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	7,909	1,355	75	
				七尾城史資料館条例第10条による
				*9月の「七尾城まつり」の日における
				観覧料無料、春の高校遠足見学など。
合計	7,909	1,355	75	

(単位:千円)

	科目等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収	λ	3,541	3,596	3,674	※収入に使用料収入を含めない。
	使用料収入	(1,049)	(1,228)	(1,355)	観覧料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
	指定管理委託料	3,292	3,329	3,418	
	その他	249	267	256	令和元年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出		3,703	3,601	3,679	
	人件費	1,613	1,630	1,663	賃金、報酬
	光熱水費	434	420	436	水道料、電気料
	修繕費	11	28	31	
	委託料	1,057	1,081	1,094	警備委託、清掃委託等
	その他	588	442	455	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収	支差額	Δ 162	△ 5	Δ 5	
	質市負担額 支差又は指定管理料)	2,627	2,258	2,190	指定管理料+運営市補助金-使用料収入+修繕 費·工事費

(4)利用者の意見等

- ①利用者アンケートの結果(実施期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日、回答数13件) ◆資料館のあることを何で知ったか
- (インターネット1件、図書(博物館ガイド等)3件、以前から知っていた2件、100名城スタンプ集め2件)
- ◆資料館に来た動機

(資料館が見たかった4件、観光目的に来たついで5件、100名城ガイドブック4件)

◆その他の意見

CGの映像が分かりやすく、2階の七尾城の写真と照らし合わせてためになった。この城は貝を使った物がいっぱいありすご かった。七尾城の畠山さんについても、もっと知りたいと思いました。小規模の施設ですが良い展示物がありました。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケー ト参照		

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務は	改善などの指摘事項
	以古'なし'の'出' 宇快

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	令和元年度は、平成31年度より約3%利用が伸びており、利用促進策が十分に奏功していると認められる。一方で、利用者からのアンケート結果のとおり、今後館内の展示や解説を改善していくことが必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	ı	
総合評価	В	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

指定管理施設	懐古館		
	七尾市古屋敷町タ部8番地の6		
施設所管課	七尾市袖ケ江町イ部25番地	≅ 53−8437	
心政力自体	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	七尾市古屋敷町タ部8番地の6	≅ 53-6674	
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp	
選定方法	非公募(指名)		
(非公募の理由)	事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管	管理運営能力を有するため。	
指定期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日		
(同団体の過去の指定状況)	(平成21年4月1日から平成30年3月31日)		

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向 上に関する業務	・七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	・畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 ・七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「邦楽のタベ」「煎茶会」を開催した。 ・アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。 ・小学生向けの段ボール製の鎧兜づくり体験を実施し、施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維 持管理に関する業務	・日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については市担当課に報告、協議を行い適正な管理運営を行った。 ・建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 ・来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 ・警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
	・七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データーを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	令和元年	前年度比	備考
3,402	+ 145 (+ 4.5%)	2,899	△ 503 (△ 14.8%)	7 45h	+ 57 (+ 2.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	2,956	448	100	
				七尾市懐古館条例第13条による
				*9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料、春の高校遠足見学など。
				既見付無付、任の同议歴に元子なる。
合計	2,956	448	100	

(単位·千円)

科目等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
収入		2,252	2,314		※収入に使用料収入を含めない。
	使用料収入	(460)	(420)	(448)	入館料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
	指定管理委託料	2,252	2,314	2,373	
	その他	0	0	0	
支	Щ	2,259	2,315	2,376	
	人件費	1,420	1,451	1,481	
	光熱水費	150	157	168	
	修繕費	0	29	17	
	委託料	369	367	382	
	その他	320	311	328	
収:	支差額	△ 7	Δ1	Δ3	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		1,977	2,665	1,973	指定管理料-使用料収入+市修繕費等 七尾市修繕費等、R1:48千円、H30:771千円、H29:185 千円

(4)利用者の意見等

- ①利用者アンケートの結果(実施期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日、回答数16件) ◆懐古館のあることを何で知ったか
- (インターネット6件、図書(博物館ガイド等)2件、日本100名城1件、以前から知っていた4件、その他3件)
- ◆懐古館に来た動機
- (観光目的に来たついで10件・懐古館を見たかった6件)
- ◆その他の意見

昔のもの、この家の特徴をこれからも残してほしい。写真を撮っていただきありがとうございました。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケー ト参照		

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事	百
①旧た6年日、00末初以合なこの111间中・	欠

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた 取組み	В	懐古館は、平成30年度に比べ2%の利用が増加しており、城史資料館と連携して利用促進策をより進める必要がある。利用者アンケートにあるように、施設の案内等が丁寧に行われていることは評価できる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	В	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	В	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	В	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	-	_
総合評価	В	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する